

大阪府20世紀美術コレクションの概要

大阪府が所蔵する美術作品。関西を拠点に戦後日本の美術界で活躍した現代美術作家の作品をはじめ、1990年代に開催した「大阪トリエンナーレ」の受賞作品など、絵画や版画、彫刻、写真など、約7,900点の美術作品を所蔵している。

分類	コレクションの概要
関西の現代美術コレクション 約 4,500 点	<p>関西を拠点に戦後日本の美術界で活躍した現代美術作家の展覧会を1990年代に国立美術館や現代美術センターで開催。その出品作品</p> <p>【主な作家】 須田剋太(司馬遼太郎「街道をゆく」の挿絵原画で有名) 津高和一(ニューヨーク現代美術館やサンパウロ現代美術館などにも作品が所蔵) 三尾公三(雑誌「focus」の原画) 金光松美(ニューヨークで活躍した日系アメリカ人画家) 元永定正(大阪万博[昭和45年(1970年)開催]の頃、具体美術協会で活躍)など</p> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・受賞歴があり、海外でも評価されている作品を多数所蔵 ・中之島美術館や他府県の美術館(京都国立近代美術館・千葉市美術館など)でも展示 </div>
世界の現代作家コレクション (大阪トリエンナーレ受賞作品等) 約 300 点	<p>平成2年(1990年)から平成13年(2001年)までに毎年開催した、「大阪トリエンナーレ」という国際現代造形コンクールの受賞作品等。東欧・アジア・アフリカ・ラテンアメリカ・オーストラリア・日本など世界各国の様々な作家の作品(絵画・版画・彫刻)を幅広く集めている</p> <p>【主な作家】 アンゲリカ・ミゲンドルフ(ドイツ・ロシアで活躍) イマンツ・ティラース(オーストラリアで活躍) チャン・ミンジェ(中国の伝統を現代美術に活かした作品を制作) ランバート・モラロキ&ブリジッド・ハーテル(南アフリカで活躍)など</p> <div style="border: 1px solid #0056b3; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>「大阪トリエンナーレ」は、世界中から公募し、当時では先進的な、独自の方法(スライド審査)で実施。欧米だけでなく、アジア・アフリカなどからも参加することができたため、世界各国の人から高く評価される、画期的な国際イベントであった。</p> </div>
現代写真コレクション 約 1,560 点	<p>平成2年(1990年)「国際花と緑の博覧会」開催時に国内外の優れた写真作品</p> <p>【主な作家】 岩宮武二(戦後の関西で活躍した写真家)、津田洋甫(戦後の浪華写真倶楽部を牽引) など</p>
現代版画コレクション 約 840 点	<p>現代美術センターで、「現代版画コンクール」等を開催。その出品作品</p> <p>【主な作家】 前田藤四郎(昭和の大阪・神戸のモダニズム版画)、浅野竹二(新大阪風景)など</p>
その他のコレクション 約 700 点	<p>平成4年(1992年)にスペイン・セビリア万国博覧会で開催した「サイエンス・アート」展の出品作品、関西国際空港開港記念「飛・翼・翔」書展、「屏風に描く大阪ビジョン21」の入賞作品等の作品</p> <p>【主な作家】 石井勢津子(ホログラフィアートの先駆者)・田中一光(ニューヨークADC 殿堂入り、紫綬褒章受章)・福本 繁樹(染色家) 酒井田柿右衛門(重要無形文化財「色絵磁器」の保持者)・杉岡華邨(かな書の第一人者) など</p>

大阪府20世紀美術コレクションの概要〔大阪トリエンナーレ受賞作品等(国・地域別)〕

1990年代に府が実施していた「大阪トリエンナーレ」は、欧米だけでなく、アジア・アフリカなどからも参加することができる画期的なイベントであったため、当時は世界各国の人から高く評価されていた。その受賞作品等を収集。

◆欧州	
アイルランド	3
イギリス	12
イタリア	5
ウクライナ	2
ウズベキスタン	1
エストニア	3
オーストリア	1
オランダ	4
ギリシア	3
スイス	2
スペイン	2
チェコ	8
ドイツ	9
ノルウェー	1
ハンガリー	2
フィンランド	2
フランス	2
ブルガリア	1
ベルギー	2
ポーランド	7
ポルトガル	3
ユーゴスラビア	4
ルーマニア	5
ルクセンブルク	1
ロシア	1

◆中東	
イスラエル	3
トルコ	1

◆アフリカ	
ガーナ	4
ケニア	2
スーダン	1
タンザニア	3
ナイジェリア	1
モザンビーク	1
南アフリカ	2

◆アジア	
インド	1
インドネシア	5
タイ	13
パキスタン	1
バングラデシュ	3
フィリピン	2
ペナン	1
マレーシア	4
モンゴル	1
韓国	13
台湾	1
中国	9
日本	72

◆大洋州	
オーストラリア	13

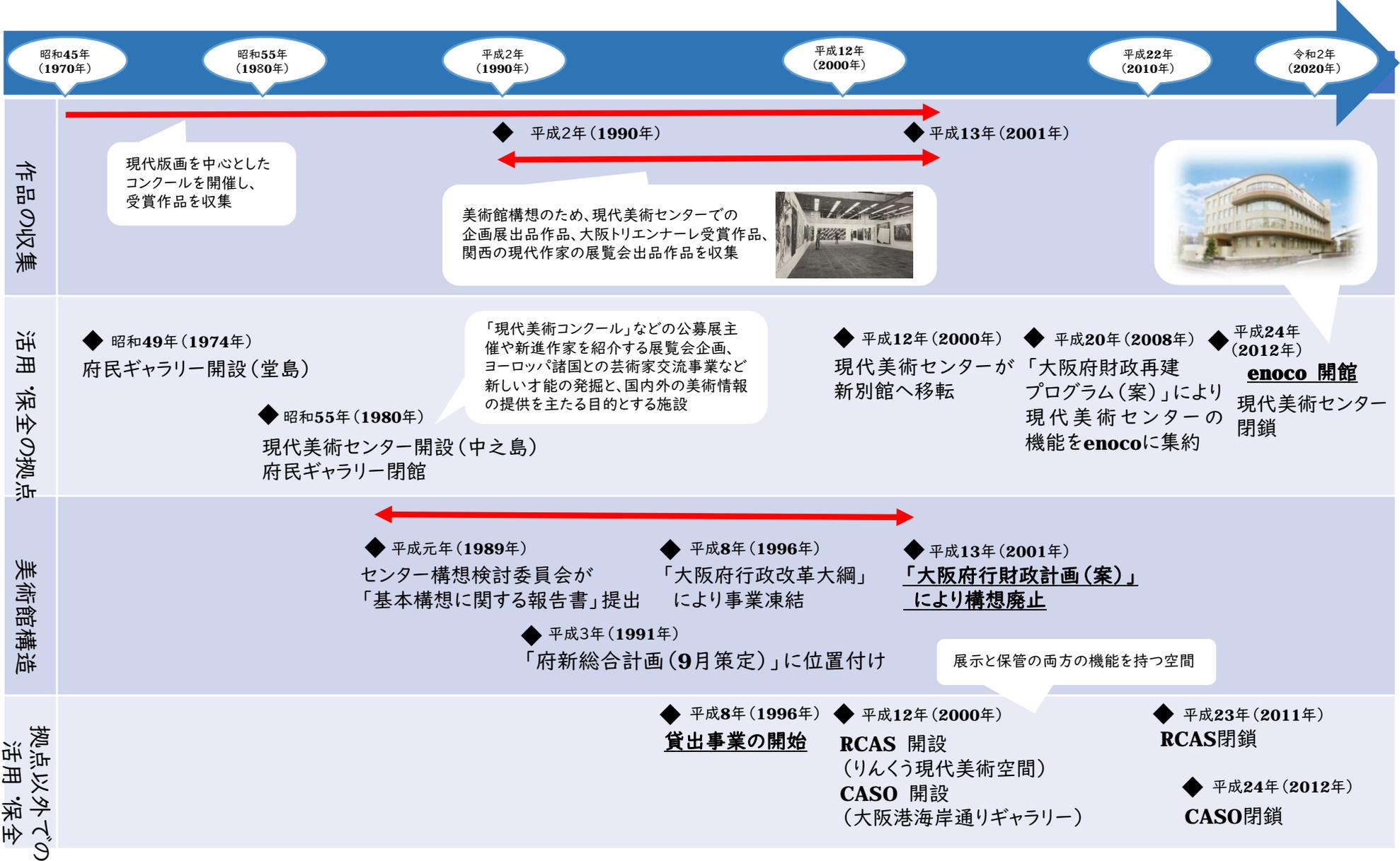
◆北米	
アメリカ	20
カナダ	5

◆中南米	
アルゼンチン	3
エクアドル	1
キューバ	2
グアテマラ	1
チリ	1
ドミニカ共和国	3
ハイチ	2
パナマ	1
ブラジル	6
ベネズエラ	3
ペルー	2
メキシコ	8



62か国・地域 301点

作品の収集とenoco開館までの活用・保全場所に係る経緯



大阪府20世紀美術コレクションの内訳

分野	作品数	構成比	評価額	取得の方法	
				購入	寄贈・寄託
絵画	4,223	54%	3,280,583,071円	273	3,950
写真	1,558	20%	297,200,280円	54	1,504
版画	1,295	16%	200,677,063円	792	503
彫刻	235	5%	559,814,819円	157	218
書	375	3%	149,400,000円	89	146
ポスター	108	1%	9,540,000円	0	108
陶磁器	91	1%	64,389,200円	0	91
計	7,885	100%	4,561,604,433円	1,365	6,520

大阪府20世紀美術コレクションの展示・保管の状況

令和8年1月末時点

場所分類	点数	展示・保管場所 等
医療機関	146	大阪国際がんセンター、大阪精神医療センター、大阪はびきの医療センター等
教育機関	23	大阪大学国際公共政策研究科、大阪公立大学大学院理学科研究科 等
宿泊施設	26	リーガロイヤルホテル、大阪アカデミア 等
公共施設・公共交通機関	47	曾根崎地下歩道、八尾市立総合体育館、大阪モノレール・JR・京阪電鉄駅舎、ANA大阪空港VIPラウンジ 等
民間企業等	10	OPH新千里西町(大阪府住宅供給公社)、ピアスタワー等
府庁舎	120	大阪府大手前庁舎、咲洲庁舎
enoco・府有施設・ATC(展示)	65	府立国際会議場、ATCアートウィンドウ 等
展覧会(展示)	12	Osaka ± Legacy展 等
enoco収蔵庫外(保管)	117	ATC 等
enoco収蔵庫	7,319	enoco
合計	7,885	

【R6年度】大阪府所蔵美術作品活用活性化事業の実績：新たな展示場所の開拓

(令和8年3月末時点)

	展示場所	展示作品	設置・展示時期
1	関西大学博物館	絵画2作品	令和6年6~7月 企画展
2	大阪府立中央図書館	立体作品1作品	令和6年10月24日設置
3	曽根崎地下歩道	立体作品9作品	令和6年11月22日設置
4	ホテル日航関西空港	絵画1作品	展示期間:令和7年 2月20日~10月31日
5	大阪府池田保健所	絵画3作品	令和7年 2月21日設置
6	エル・おおさか (OSAKAしごとフィールド)	絵画2作品	令和7年 3月 6日設置
	合計	18作品	



2 大阪府立中央図書館



3 曽根崎地下歩道



4 ホテル日航関西空港



5 大阪府池田保健所

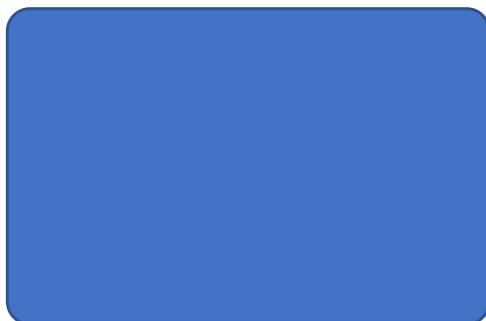


6 エル・おおさか

【R7年度】大阪府所蔵美術作品活用活性化事業の実績：新たな展示場所の開拓

(令和8年3月末時点)

	展示場所	展示作品	状況
1	京阪電鉄中之島線大江橋駅	立体1作品	令和7年4月14日 設置
2	大阪証券取引所ビル	絵画3作品	展示期間:令和7年7月9日～11月30日
3	JR西日本東西線3駅(海老江・大阪天満宮・大阪城北詰)	立体作品6作品	令和7年8月19日 設置
4	八尾市立総合体育館	絵画2作品	展示期間:令和7年8月21日～令和8年3月28日
5	Osaka Metro千日前線野田阪神駅	立体作品1作品	令和7年10月16日 設置
6	西尾レントオール株式会社 咲洲R&D国際交流センター	ポスター8作品	展示期間:令和8年3月22日～3月31日
7	田辺ファーマ株式会社本社	立体作品3作品	令和8年3月27日 設置
	合計	24作品	



1 京阪電鉄中之島線大江橋駅



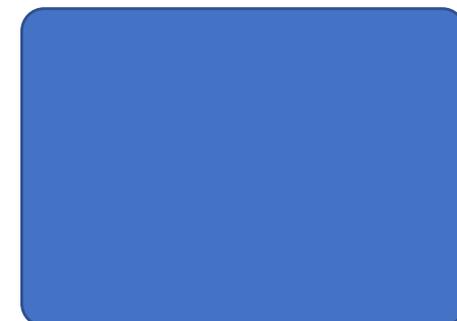
① 海老江駅



② 大阪天満宮駅



4 八尾市立総合体育館



6 西尾レントオール(株)
咲洲R&D国際交流センター



2 大阪証券取引所ビル



3 JR西日本東西線駅舎

③ 大阪城北詰駅



5 Osaka Metro千日前線野田阪神駅



7 田辺ファーマ(株)本社ビル

【R7年度】大阪府所蔵美術作品活用活性化事業の実績：展示場所のリニューアル

(令和8年3月末時点)

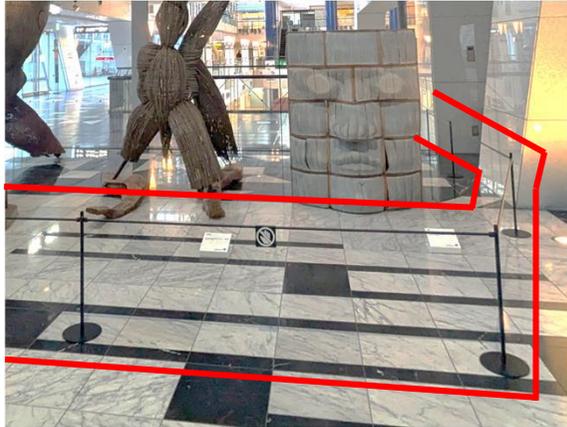
展示場所	内容
1 大阪府咲洲庁舎	大型紹介パネル設置、キャプションの再作成、展示柵の交換、展示作品の変更
2 大阪府立国際会議場	作品解説付きキャプションの設置
3 大阪モノレール駅舎[モノレール美術館]	作品解説付きキャプションの設置、展示作品の撤収



大型紹介パネル(咲洲庁舎)



キャプション(咲洲庁舎)



展示柵(咲洲庁舎)



展示作品の変更(咲洲庁舎)



作品解説付きキャプション(国際会議場)



作品解説付きキャプション(モノレール駅舎)

【R7年度】大阪府所蔵美術作品活用活性化事業「大阪府20世紀美術コレクションBORDERLESS展」

大阪・関西万博において、大阪ウィークのレギュラーイベントとして、大阪府20世紀美術コレクションの展覧会を開催。あわせて、トークショー等の関連イベントを実施。

■ 概要

会期：令和7年9月13日(土)～9月15日(月・祝) 9時～21時
 場所：大阪・関西万博会場内「ギャラリーEAST」
 来場者数：11,275人(13日：3,713人、14日：3,479人、15日：4,083人)

■ 展示内容

- ・「アートは明日へのひとしづく：いのちの未来のために」をテーマとし、4つの展示構成（「遊ぶ」「祈る」「読む・詠む」「目覚める」）で、25作品を展示
- ・あわせて、大阪公立大学が所有する源氏物語に関する貴重図書を展示

《展示作品》

展示構成	作品名	作者	種類
遊ぶ	天女乱舞 D 龍の器 I 龍の器 IV 1963-1 POSITION フォーカス原画_265 フォーカス原画_176 作品 時の軌跡	池田満寿夫	版画
		横尾忠則	版画
		横尾忠則	版画
		嶋本昭三	絵画
		松谷武判	版画
		三尾公三	絵画
		三尾公三	絵画
		吉原治良	絵画
		黒崎彰	版画
		祈る	葺戸 京都御所 格子窓 角屋 京都 西本願寺 京都 孤蓮庵 飛 MASK-72 MASK-81 COMPOSITION 55
岩宮武二	写真		
岩宮武二	写真		
岩宮武二	写真		
杉岡華邨	書		
清水九兵衛	立体作品		
読む・詠む	雪丘 鳥取砂丘 鳥取県(「日本海」より) 廢墟へI 縫54(黒)	岩宮武二	写真
		李禹煥	版画
		上前智祐	絵画
目覚める	草原から SCAN II HALF MOON CHILD ポンピトンのタマゴ 時間層IV	石井勢津子	サイエンス アート
		松村泰三	
		作間敏宏	
		原口美喜磨	
		岩井俊雄	



入口パネル



鑑賞の様子



展示作品：写真・絵画



展示作品：サイエンスアート



展示作品：立体作品



公立大学貴重図書の特別展示

【R7年度】大阪府所蔵美術作品活用活性化事業「大阪府20世紀美術コレクションBORDERLESS展」

■ 会場内関連イベント(トークショー・ワークショップ)

展示に関連したトークショー(3回)・ワークショップ(6回)をギャラリー内に設けたイベントスペースにて実施

参加人数:169人(トークショー:60人、ワークショップ:109人)

《トークショー》

9月13日(土)	タイトル	アートを読むトークショー
	ゲスト	京都芸術大学 松永 治空 准教授
	内容	アート鑑賞者の視点に立ち、専門的知識なくても アートが楽しめる方法を紹介
9月14日(日)	タイトル	貴重図書トークショー
	内容	会場内に展示する大阪公立大所蔵の源氏物語関連資料を中心に、貴重図書の時代背景などを紹介
9月15日(月・祝)	タイトル	なにから見る?美術展の歩き方
	内容	美術作品の鑑賞ビギナーには作品鑑賞のヒントを、リピーター層には鑑賞の作法を、美術館長としての視点から伝授

《ワークショップ》

各日 11~12時	タイトル	わたしの”ひとしずく”ポストカードづくり
	内容	展示テーマ「アートは明日へのひとしずく」にあわせて、来場者の”ひとしずく”をアートとして表現するポストカードづくり
各日 17~18時	タイトル	『未来の一日を描こう』アートワーク
	内容	写真やイラストを組み合わせ、自由にメッセージを書くコラージュアートを描くことで、未来の1日を表現

■ 会場外関連イベント(府内周遊スタンプラリー)

展覧会場と府内各地の展示場所をめぐるデジタルスタンプラリーを8月13日(水)~11月3日(月・祝)まで開催。

参加人数:1,141人

《チェックポイント》

1	万博会場「ギャラリーEAST」
2	大阪府立江之子島文化芸術創造センター
3	曽根崎地下歩道
4	京阪電鉄中之島線大江橋駅
5	ホテル日航関西空港
6	大阪証券取引所ビル
7	大阪モノレール万博記念公園駅
8	大阪府立中央図書館
9	万博記念公園「EXPO'70パビリオン」
10	JR西日本東西線海老江駅
11	JR西日本東西線大阪天満宮駅
12	JR西日本東西線大阪城北詰駅
13	八尾市立総合体育館



チェックポイントのパネル



トークショーの様子



ワークショップの様子

【R7年度】大阪府所蔵美術作品活用活性化事業の実績：新たに設置した収蔵庫での展示・保管

ATC（アジア太平洋トレードセンター）ITM棟4階に設置した収蔵庫において、コレクションを保管するとともに、収蔵庫の外側に設けたスペースで作品を公開

〔展示スペース〕

ショーウィンドウ越しに作品を鑑賞できる「ATCアートウィンドウ」として公開
 （令和8年1月16日(金)公開 観覧時間：毎日10：00～19：00）

展示内容：

オープン記念として、万博での展覧会と同じ「アートは、明日へのひとしづく：
 いのちの未来のために」をテーマに作品を選定。

万博終了後も、多くの方々に愛される万博の公式キャラクター「ミャクミャク」
 のイメージカラーや、いのちの輝きを表現した11作品を展示

〔保管スペース〕

大型立体作品等を保管



【R7年度】Osaka ± Legacy展の開催



万博のレガシーを引き継ぎつつ、次世代へと美術の魅力を発信するため、**2025年9月**に大阪・関西万博会場内で実施した「大阪府20世紀美術コレクション **BORDERLESS**展」で展示された作品の中から、厳選した**11点**を展示。あわせて、万博での展覧会と同じく、本展覧会においても、大阪公立大学が所蔵する貴重図書から、源氏物語に関する図書を同時展示。

〔開催日時〕

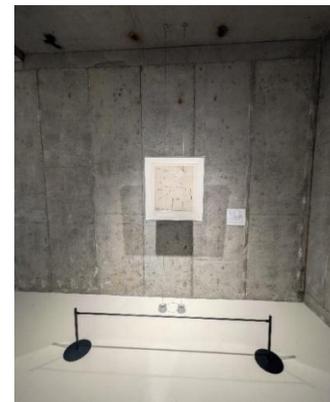
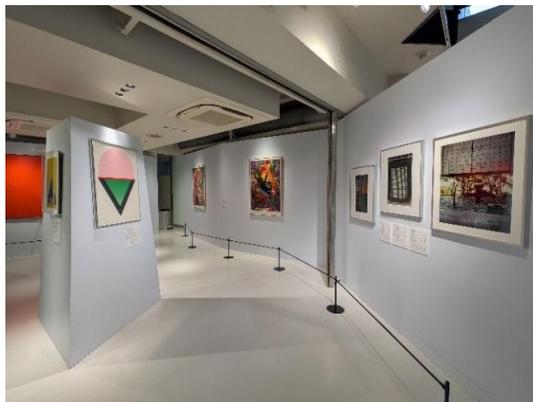
2026年1月31日（土）～2月23日（月）11：00～19：00

〔開催場所〕

BPオーガニックスペース南船場 1F

※Osaka Metro御堂筋線・長堀鶴見緑地線「心斎橋駅」3番出口より、約400m

〔来場者数〕 **921人**



大型作品の保管場所の経緯

※大型作品は黄色で表示

	〔現代美術センター〕	〔民間倉庫〕	CASO	RCAS	旧職員会館(講堂)	咲洲庁舎10階・2階	咲洲庁舎地下駐車場	経緯等
H16(2004)	677	1,822	3,886	953	—	—	—	
H17(2005) - H19(2007)	677	1,522	3,801	953	85	—	—	倉庫経費の削減(保管面積減)
H20(2008) - H22(2010)	860	契約終了	4,874	953	85	—	—	倉庫経費の削減(民間倉庫の賃借契約終了) RCAS閉鎖 一部を貸出展示
H23(2011)	閉館	—	5,876	契約終了	123	—	—	CASO契約終了
H24(2012)	enoco開館に伴い、作品を集約				123	—	—	現代美術センター閉館 enoco開館
H27(2015)	enoco				利用中止	123	—	旧職員会館の耐震面等を理由に利用中止
H29(2017)	enoco				—	—	105	一部を咲洲庁舎1・2階に展示

専門家による調査結果（概要）

○ 調査対象

大阪府咲洲庁舎地下3階駐車場で保管している所蔵美術作品

○ 調査日

令和5年9月13日（水曜日）及び14日（木曜日）

○ 調査場所

大阪府咲洲庁舎 地下3階駐車場

○ 調査者

黒川 弘毅 氏（武蔵野美術大学 名誉教授）

山崎 哲郎 氏（彫刻家）

○ 調査結果・分析

地下3階の環境と作品の状態

- ・美術作品に直接ステッカーが貼られている。これらは2017年に作品を咲洲庁舎10階から地下3階に移動させた際に貼られたものと思われるが、貼られている部分と貼られていない部分のコントラストを確認すると、錆の状態がわかる。ステッカーが貼られていたところの方が、錆の発生は少ない。



温湿度の測定

気温 27.4度 湿度 76%

(9月14日 9時15分)

- ・地下3階は温湿度が場所により変化する。13日16時頃に測定した3個所の数値は気温28.7～29.7度・湿度66～68%の範囲で差が見られた。この差には強い風圧を持つ外気の吹き出し口の位置が関係すると思われる。
- ・14日は9時15分頃に2個所、9時50分台に5個所を測定した。9時15分の測定値は気温27.4～28.4度・湿度73～76%、外気温の上昇を見越した45分後、9時50分台の測定値は気温28.8～30.3度・湿度62～70%であり、外気温湿度の変動が直ちに地下3階に影響することを示している。冬期の温湿度の変動は夏期より大きいと思われる。
- ・発錆には温度と相対湿度の変動が関係する。また発錆と外気吹き出しダクトの位置は明らかに関係しており、黄色みを帯びた発錆は塩素（海塩）の影響による可能性がある。発錆は2017年以降急激に進行したと考えられ、地下3階では保管すべきではない。



赤の楕円は外気吹き出しダクト。外気が直撃する個所は発錆が目立つ。

- ・多くの鉄製作品には表面に、移動の際に生じたと思われる新しい擦痕（スクラッチ）が見られ、また、一部の作品には破損等の損傷がみられる。どの作品にも複数の種類の粘着テープ・ステッカーが目立つ位置に直接貼り付けられている。これらを剥がすと粘着材が表面に付着して残る。「引っ越しラベル」の「きれいにはがれます」と記してあるものに関しても、粘着材が変質している可能性がある。



鉄板表面のスクラッチ



作品の損傷



テープ、ステッカーと粘着剤の付着・残留

写真撮影：黒川弘毅

大型作品の保管状態

作品の点検状況

参考資料 7

○ 対象
2023年9月まで大阪府咲洲庁舎地下3階駐車場で保管されていた作品

○ 作業期間
2024年2月5日(月曜日)～2月9日(金曜日)

○ 場所
府有施設他

○ 業務担当者
黒川 弘毅 保存修復家、彫刻家(業務責任者)
山崎 智郎 修復技術者、彫刻家(副業務責任者)
山本 学司 修復技術者、彫刻家
亀島 悠平 修復技術者(元白漆芸文化財研究所修理技師)、彫刻家

※「点検状況」の記載について

「作品表示のある木箱(梱包)を確認」と記載されたものの多くは、開梱・点検の作業スペースが確保できなかったことによる。

「梱包」と記載されたものの多くは、現状の環境条件(ガリからの外気の侵入)では作品のコンディションが変化する可能性があると思われたため開梱を控えた。

「確認できず」と記された作品31は作品表示のある梱包を確認できなかった。「府有施設内 配置図」に記載がもれている。他作品と同様、もしくは配置図A・B・C・D内にあると思われる。

上記の作品に関しては、展示写真を参考にして「展示のための留意点」に科体で記した。

「状態目視」は、全体(全部品)が観察できたもの。「部分状態目視」は梱包の一部を開いて部分(部品)を観察できたもの。

No.	ID	作家名	点検状況	展示のための留意点
1	0002_0056	森口 宏一	梱包	組み立てを行い、部品の充足を確認する必要がある。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性が高い。
2	0002_0067	森口 宏一	作品表示のある木箱を確認	蛍光灯・点滅器の機能点検が必要。
3	0002_0069	森口 宏一	作品表示のある木箱を確認	蛍光灯・点滅器の機能点検が必要。
4	0002_0075	森口 宏一	部分状態目視	組み立てを行い、部品の充足、蛍光灯・点滅器の機能点検が必要。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
5	0002_0077	森口 宏一	部分状態目視	表面調整・保護剤塗が必要となる可能性が高い。
6	0002_0095	森口 宏一	梱包	組み立てを行い、部品の充足を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
7	0002_0098	森口 宏一	状態目視	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要となる可能性が高い。
8	0002_0099	森口 宏一	部分状態目視	組み立てを行い、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
9	0002_0100	森口 宏一	状態目視	変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要となる可能性が高い。
10	0002_0101	森口 宏一	部分状態目視	組み立てを行い、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要となる可能性が高い。
11	0002_0102	森口 宏一	梱包	組み立てを行い、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要となる可能性が高い。
12	0002_0103	森口 宏一	梱包	組み立てを行い、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
13	0002_0104	森口 宏一	梱包	変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
14	0002_0105	森口 宏一	梱包	変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
15	0002_0106	森口 宏一	梱包	変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
16	0002_0107	森口 宏一	部分状態目視	変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
17	0002_0108	森口 宏一	作品表示のある木箱を確認	変形の有無を確認する必要がある。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
18	0002_0109	森口 宏一	作品表示のある木箱を確認	変形の有無を確認する必要がある。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
19	0002_0110	森口 宏一	作品表示のある木箱を確認	変形の有無を確認する必要がある。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
20	0002_0111	森口 宏一	作品表示のある木箱を確認	変形の有無を確認する必要がある。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
21	0002_0112	森口 宏一	作品表示のある木箱を確認	変形の有無を確認する必要がある。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
22	0002_0113	森口 宏一	作品表示のある木箱を確認	変形の有無を確認する必要がある。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
23	0002_0114	森口 宏一	作品表示のある木箱を確認	変形の有無を確認する必要がある。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
24	0002_0115	森口 宏一	作品表示のある木箱を確認	変形の有無を確認する必要がある。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
25	0002_0116	森口 宏一	作品表示のある木箱を確認	変形の有無を確認する必要がある。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
26	0002_0117	森口 宏一	梱包	変形の有無を確認する必要がある。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
27	0002_0118	森口 宏一	作品表示のある木箱を確認	変形の有無を確認する必要がある。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
28	0002_0119	森口 宏一	作品表示のある木箱を確認	変形の有無を確認する必要がある。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
29	0002_0120	森口 宏一	作品表示のある木箱を確認	変形の有無を確認する必要がある。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
30	0002_0121	森口 宏一	作品表示のある木箱を確認	変形の有無を確認する必要がある。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
31	0002_0122	森口 宏一	確認できず	(変形の有無を確認する必要がある。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。)
32	0002_0126	森口 宏一	作品表示のある木枠梱包を確認	変形の有無を確認する必要がある。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
33	0002_0127	森口 宏一	作品表示のある木枠梱包を確認	変形の有無を確認する必要がある。表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
34	0002_0128	森口 宏一	部分状態目視	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
35	0002_0131	森口 宏一	梱包	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
36	0002_0132	森口 宏一	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
37	0002_0133	森口 宏一	梱包	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
38	0002_0134	森口 宏一	梱包	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
39	0002_0135	森口 宏一	組み立て	締結材補充、粘着剤除去・表面調整(保管中に形成された腐食生成物-さびの除去)・保護剤塗布により展示可能。
40	0002_0137	森口 宏一	状態目視	組み立てを行い、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要。
41	0002_0138	森口 宏一	組み立て	粘着剤除去・表面調整(保管中に形成された腐食生成物-さびの除去)・保護剤塗布により展示可能。
42	0002_0139	森口 宏一	状態目視	組み立てを行い、変形の有無を確認する必要がある。鉄製ベースに表面調整・保護剤塗が必要。
43	0002_0141	森口 宏一	組み立て	粘着剤除去・表面調整(保管中に形成された腐食生成物-さびの除去)・保護剤塗布により展示可能。
44	0002_0143	森口 宏一	状態目視	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要。
45	0002_0148	森口 宏一	状態目視	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要。組み立てにスペースを必要とする。
46	0002_0149	森口 宏一	組み立て	修復すべき変形・溶接破断あり。
47	0002_0150	森口 宏一	組み立て	修復すべき部材の脱落と変形・溶接破断あり。
48	0002_0151	森口 宏一	組み立て	締結材補充、粘着剤除去・表面調整(保管中に形成された腐食生成物-さびの除去)・保護剤塗布により展示可能。
49	0002_0152	森口 宏一	状態目視	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要。

No.	ID	作家名	点検状況	展示のための留意点
50	0002_0153	森口 宏一	状態目視	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要。組み立てにスペースを必要とする。
51	0002_0155	森口 宏一	組み立て	修復すべき部材の脱落と変形・溶接破断あり。
52	0002_0156	森口 宏一	状態目視	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要。
53	0002_0157	森口 宏一	状態目視	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要。
54	0002_0158	森口 宏一	組み立て	修復すべき大きな変形あり。
55	0002_0159	森口 宏一	状態目視	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要。組み立てにスペースを必要とする。
56	0002_0162	森口 宏一	状態目視	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要。
57	0002_0165	森口 宏一	梱包	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無を確認する必要がある。
58	0002_0166	森口 宏一	組み立て	粘着剤除去・表面調整(保管中に形成された腐食生成物一さびの除去)・保護剤塗布により展示可能。
59	0002_0168	森口 宏一	状態目視	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要。組み立てにスペースを必要とする。
60	0002_0169	森口 宏一	部分状態目視	表面調整・保護剤塗が必要となる可能性が高い。
61	0002_0170	森口 宏一	部分状態目視	表面調整・保護剤塗が必要となる可能性が高い。
62	0020_0001	石井 勢洋子	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、部品の充足の確認、電気機器の機能点検が必要。開梱・組み立て点検にスペースを必要とする。
63	0020_0002	石井 勢洋子	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、部品の充足の確認、電気機器の機能点検が必要。開梱・組み立て点検にスペースを必要とする。
64	0020_0003	石井 勢洋子	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、部品の充足の確認、電気機器の機能点検が必要。開梱・組み立て点検にスペースを必要とする。
65	0020_0004	石井 勢洋子	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、部品の充足の確認、電気機器の機能点検が必要。開梱・組み立て点検にスペースを必要とする。
66	0020_0005	石井 勢洋子	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、部品の充足の確認、電気機器の機能点検が必要。開梱・組み立て点検にスペースを必要とする。
67	0020_0006	石井 勢洋子	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、部品の充足の確認、電気機器の機能点検が必要。開梱・組み立て点検にスペースを必要とする。
68	0020_0007	石井 勢洋子	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、部品の充足の確認、電気機器の機能点検が必要。開梱・組み立て点検にスペースを必要とする。
69	0020_0008	石井 勢洋子	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、部品の充足の確認、電気機器の機能点検が必要。開梱・組み立て点検にスペースを必要とする。
70	0020_0009	石井 勢洋子	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、部品の充足の確認、電気機器の機能点検が必要。開梱・組み立て点検にスペースを必要とする。
71	0020_0010	石井 勢洋子	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、部品の充足の確認、電気機器の機能点検が必要。開梱・組み立て点検にスペースを必要とする。
72	0020_0011	石井 勢洋子	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、部品の充足の確認、電気機器の機能点検が必要。開梱・組み立て点検にスペースを必要とする。
73	0021_0001	作間 敏弘	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、部品の充足の確認、電気機器の機能点検が必要。
74	0021_0002	作間 敏弘	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、部品の充足の確認、電気機器の機能点検が必要。
75	0022_0001	原口 美喜磨	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、部品の充足の確認、電気機器の機能点検が必要。
76	0022_0002	原口 美喜磨	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、部品の充足の確認、電気機器の機能点検が必要。
77	0024_0001	岩井 俊雄	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、部品の充足の確認、電気機器の機能点検が必要。
78	0025_0001	松村 泰三	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、部品の充足の確認、電気機器の機能点検が必要。
79	0438_0002	mircea ROMAN	部分状態目視	組み立てを行い、部品の充足、サイズを確認する必要がある。
80	0585_0003	SEBASTIAN	部分状態目視	組み立てを行い、全体のコンディションを確認する必要がある。
81	1234_0002	山田 強一	状態目視	プラスチック製マスクの全てが破砕していた。
82	1275_0001	ALVAREZ, Ernesto	作品表示のある梱包を確認	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無を確認する必要がある。
83	1283_0001	BELIK, Jaroslav	作品表示のある梱包を確認	組み立てを行い、部品の充足、電気機器の機能点検が必要。
84	1283_0002	BELIK, Jaroslav	作品表示のある梱包を確認	組み立てを行い、部品の充足、電気機器の機能点検が必要。
85	1283_0003	BELIK, Jaroslav	部分状態目視	組み立てを行い、部品の充足、電気機器の機能点検が必要。
86	1329_0001	GRANT, David	梱包	全体のコンディションを確認する必要がある。
87	1343_0001	KENDA, Andrew	梱包	全体のコンディションを確認する必要がある。
88	1345_0002	KNIGHTS, Claire Elizabeth	部分状態目視	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無の確認、粘着剤除去が必要。
89	1349_0001	KOSAKA, Hirokazu	組み立て(1ユニット)、顕微鏡写真	木製及び皮製部品の全てにカビの発生が顕著となっている
90	1354_0005	STIBUREK, Antonin	部分状態目視	発黴の可能性が高い。全体のコンディションを確認する必要がある。
91	1364_0001	久保田 繁雄	部分状態目視	発黴の可能性が高い。全体のコンディションを確認する必要がある。
92	1364_0002	久保田 繁雄	部分状態目視	発黴の可能性が高い。全体のコンディションを確認する必要がある。
93	1364_0003	久保田 繁雄	部分状態目視、顕微鏡写真	発黴の可能性が高い。全体のコンディションを確認する必要がある。
94	1372_0001	福本 繁樹	部分状態目視、顕微鏡写真	発黴の可能性が高い。全体のコンディションを確認する必要がある。
95	1373_0003	李 維安	作品表示のある梱包を確認	全体のコンディションを確認する必要がある。作品のボリュームが巨大で、開梱・点検にスペースを必要とする。
96	1383_0001	中ハン クシゲ	状態目視、顕微鏡写真	複数の部品にカビが顕著となっている。とくに茶室壁パーツは激しい発黴がみられた。組み立て点検にスペースを必要とする。
97	1393_0001	森口 ゆたか	部分状態目視	組み立てを行い、部品の充足、変形の有無を確認する必要がある。粘着剤除去・表面調整・保護剤塗が必要となる可能性がある。
98	1401_0001	車 季南	作品表示のある木箱を確認	組み立てを行い、全体のコンディションを確認する必要がある。
99	1412_0001	吉水 浩	梱包	組み立てを行い、全体のコンディションを確認する必要がある。
100	1419_0001	夏原 晃子	作品表示のある梱包を確認	全体のコンディションを確認する必要がある。
101	1425_0001	マサユキ・オダ	状態目視	塗料の剝離が進行している。組み立てを行い、部品の充足、展示機器の機能点検が必要。
102	1473_0001	Orr, Tom C.	状態目視	組み立てを行い、全体のコンディションを確認する必要がある。開梱・組み立て点検にスペースを必要とする。
103	1481_0001	Nestler, Norbert	状態目視、顕微鏡写真	展示4ヶ月間での塵埃沈着量は定期的な清掃の必要性を示していた。僅かな損傷が2箇所のみみられる。
104	1495_0001	LORENZETTI Carlo	部分状態目視	スクラッチがみられる。組み立てを行い、全体のコンディションを確認する必要がある。
105	1611_0001	アイリ・ウィント	梱包	発黴の有無を確認する必要がある。

大阪府 20 世紀美術コレクションの活用・保全について
(アート作品の活用・保全に向けた最終報告)

令和 6 年 7 月

目次

I 現状と評価 ～「大阪府 20 世紀美術コレクション」の活用と保全の状況～	2
II 課題.....	3
III 活用・保全に向けて.....	4
IV 継続的な実施体制.....	5
V 具体的に取り組むべき内容.....	5
（意見を伺った方）.....	7
（参考資料）.....	8

はじめに

大阪府では、「大阪府 20 世紀美術コレクション」(以下、「コレクション」という)として、絵画や写真、彫刻など約 7,900 点の作品を所蔵している。これらの作品は、大阪府立江之子島文化芸術創造センター(通称「enoco」)の収蔵庫に約 7,000 点超を保管するとともに、400 点以上を府内の病院や学校、公共交通機関等に展示している。なお、鉄製等の大型立体作品等 105 点については、保管場所としては適切ではない咲洲庁舎地下 3 階駐車場に保管していた。

そこで、これら 105 点を含む大阪府所蔵のコレクションを、今後どのように活用・保全していくかの検討を行うにあたり、所管課(府民文化部文化・スポーツ室文化課)にて、美術の専門家等の特別顧問・特別参加から意見を聴取し、以下のとおり最終報告としてとりまとめた。

I 現状と評価 ～「大阪府 20 世紀美術コレクション」の活用と保全の状況～

- 大阪府では、1989 年より、新美術館構想(美術館建設)を掲げ、関西を拠点に戦後日本の美術界で活躍した現代美術作家の作品をはじめとする、7,885 点ものコレクションを収集してきた。しかしながら、1996 年に「大阪府行政改革大綱」により事業が凍結され、さらに、2001 年に「大阪府行財政計画(案)」において同構想は廃止された。
- 新美術館構想(美術館建設)の凍結後、大阪府は、収集したコレクションの鑑賞機会の提供を図るべく、府有施設において展示するとともに、民間企業等への貸出事業を実施することで、作品の積極的な展示活用に努めてきた。しかしながら、展示活用されている作品の中には、長期間の展示を経て、メンテナンスが十分に行われていなかったり、劣化等が認められたりするものが存在している。また、展示の方法や空間の活かし方など、作品本来の良さを十分に活かしきれない環境で展示されているものもある。
- 作品の保管状況については、
 - (1) コレクション 7,885 点のうち、約 7,000 点超の絵画作品等については、現在、大阪府立江之子島文化芸術創造センターの収蔵庫において保管されており、同センターの指定管理者において、コレクション全体の管理・活用が行われている。
 - (2) 一方で、鉄製等の大型立体作品等 105 点については、保管先が短期間のうちに何度も変更された後、2017 年から、咲洲庁舎地下 3 階駐車場に適切ではない状態で保管されていた。2023 年 7 月 24 日の新聞報道を受け、大阪府は、新たな保管場所(施設ができ、関係者以外の立ち入りができない府有施設)への移転を同年 9 月中に行い、一定の環境改善が図られたものの、同 9 月に実施した専門家の調査によると、地下駐車場等での保管に由来すると思われる劣化等が見られるとの報告があった。
 - (3) (2) で述べた 105 点については、2024 年 2 月に改めて専門家による点検を行ったところ、締結材の補充、粘着剤除去、表面調整(保管中に形成された腐食生成物一さびの除去)・保護剤塗布を行うことで展示可能であることが確認できた作品があった一方、大きな変形や発黴(の可能性を含む)が指摘されるなど、修復を要する作品も確認された。また、多くの作品において、変形の有無等を確認するため、展示の前には作品を組み立てて、より詳細に作品状態を確認する必要がある、との報告があった。

- なお、大阪府における体制面については、令和2年度以降、現代美術に関する学芸員が配置されておらず、コレクションの管理・活用に関する施策を専門的な知見をもって包括的に構築・判断する体制が十分にとられていない。

<確認した「大阪府 20 世紀美術コレクション」の状態>

状況	作品の所在	問題点等
保管 作品	咲洲庁舎地下3階駐車場 → 府有施設	<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも出入りできる場所であった。 ・移転が要因と思われる劣化(引越しラベルの貼付)、保管環境が要因と思われる劣化(錆等の発生、埃の滞留)が見られた。 ・上記より、地下駐車場は、保管場所として適切ではない。
展示 作品	大阪モノレール駅(万博記念公園駅、公園東口駅)	<ul style="list-style-type: none"> ・作品を展示すること自体はよいが、一部については展示の仕方、空間の活かし方に課題がある。 ・展示作品の一部には、多少の劣化(錆の発生、剥離等)が認められる。
	万博記念公園	<ul style="list-style-type: none"> ・自然の中に作品があり、その良さが生かされている。屋外であるが、展示の空間としては良い。 ・ただし、展示方法には課題(作品の周辺に設置されている柵が美観を損なう等)がある。 ・展示作品の一部に、錆の発生等の劣化が認められた。

II 課題

『展示』に関して

- 大阪府の文化施設として江之子島文化芸術創造センターがあるが、規模が小さく、常設の展示場所もごく一部に限られている。そのため、大阪府の関連施設等に働きかけ、駅や病院、企業、府有施設において、広く展示が行われてきた。
- 貸出事業の実施等により、一定数の作品が展示されているものの、展示中の作品数は横ばいであり、作品の魅力や貸出事業に関する情報発信は十分とはいえない。また、まだ展示できる作品が残されていると思われる。
- 一部の作品については、修復等が必要な状態にあるにもかかわらず、行われていない。
- モノレールや万博記念公園等を含む外部展示については、作品本来の良さを活かすため、柵等が美観を損ねないよう配慮するなど、周辺の雰囲気との調和がとられた展示環境を整える必要がある。また、作品の清掃など、維持管理にも留意すべきである。

『保管』に関して

- 主に絵画をはじめとする多くの作品については、2012年の大阪府立江之子島文化芸術創造センターの設置を機に、温湿度管理のための設備が設置された収蔵庫での保管がなされた。しかし、一部の作品については、適切な環境の下で保管できていなかった。
- 咲洲庁舎地下駐車場に保管されていた作品は、これまで「民間倉庫」「大阪府旧職員会館」「大阪府咲洲庁舎2階及び10階」と、保管場所が何度も変更されるなど、その場しのぎの対応となっていた。現在の保管場所についても、暫定的な保管場所であり長期に渡って安定的に保管できる場所（移転先）が確保されていない。

『維持管理』に関して

- 積極的な展示・活用を図るためには、作品を常に適正な状態で保つ維持管理が不可欠である。特に展示作品の劣化等が確認された場合には、展示替えや修復が求められるが、そのような保管・維持管理にかかる予算が確保されていない。
- 現在は大阪府立江之子島文化芸術創造センターの指定管理者が学芸員を配置し、コレクションの管理・活用を実施しているが、令和2年度以降、大阪府には、コレクションの調査・研究を専門的に行う学芸員は配置されておらず、コレクションに関する施策を構築・判断する体制が不十分な状態である。
- 本来、2001年に新美術館構想（美術館建設）を廃止した際に、収集したコレクションをどのように展示・保管・維持管理していくかの、長期的な方針を定めるべきであったが、それを怠っていたため、中長期的な保全・活用などの方針に則った管理体制が構築されていない。

Ⅲ 活用・保全に向けて

府民の貴重な財産であるコレクションを、適切に活用・保全することは、所有者である大阪府の責務であり、今後の活用・保全に向けては、「Ⅳ 継続的な実施体制の構築」で示す体制を整備するとともに、以下の項目に適切に対応することが重要である。

『展示』に関して

- コレクションの更なる鑑賞機会の提供を図るため、各地の美術館における展示に加え、府内各市町村等の公共施設や鉄道等の交通関連施設、民間企業の施設等、日常的に利用者が多い施設における活用を検討すること。
- 展示に関しては、府内の大学などの教育機関や集客施設、観光関連施設における展示など、より幅広い場所での展示の可能性を検討すべきである。
- コレクションの価値や魅力を十分に伝えられるよう、専門家の参画を得て、よりよい展示空間と展示方法を検討する必要がある。

- 今後、コレクションを公共空間で展示するにあたっては、大阪全体の都市魅力の向上、また都市政策等の観点から大阪市（(地独)大阪市博物館機構を含む）の意見も参考にするべきである。

『保管』に関して

- 咲洲庁舎地下駐車場に保管されていた作品について、暫定的な保管場所へ移管したところであるが、今後、安定して保管できる場所を確保すること。

『維持管理』に関して

- コレクションの保管・維持管理を行うため、状態を把握し、修復等が必要なものは修復等を行うこと。また、屋外で展示している作品については、状態を調査し、必要に応じて、屋外展示に適した作品との入れ替えを検討すること。
- 本報告を踏まえた、中長期的なコレクションの活用・保存方針を策定すること。

その他

- コレクションの積極的な展示・活用を図り、府民等に対して、コレクションの鑑賞機会を確保するため、展示・保管・維持管理に関する予算を十分に確保すること。
- 活用・保全に関する今後の取組みについては、広く周知すること。
- 大阪府が展示活用を進めるにあたっては、輸送費や保険料等の費用を大阪府が負担することについて、目的と効果を確認しつつ検討を行うこと。

IV 継続的な実施体制の構築

- 管理・人員体制の整備
所蔵するコレクションについて、継続的な活用・保全を進めるために必要な実施体制を整備することとし、令和7年度の設置に向けて、庁内での調整を進めること。
実施体制は、府が責任を持って活用・保全に関する計画等の推進、実施を主導する体制となるよう、文化課内に置くこととし、適切な役職の府職員をリーダーに据えるとともに、学芸員の適切な配置を行っていくべきである。
なお、上述の活動に対しては、当面の間、美術の専門家等の特別参与等から助言を受けること。

V 具体的に取り組むべき内容

- 令和6年度末までに実施すべきこと
展示中の作品のうち、劣化が認められる作品の修復、保管中であつてもただちに修復が必

要な作品の修復、展示場所の拡大に向けた取組み等については、上述の管理・人員体制の整備が完了していない場合でも、速やかに実施するべきである。実施にあたっては、修復の専門家など、美術に関する専門的知識を有する人材の意見を取り入れること。

項目	予算を確保して令和6年度末までに実施すべきこと
展示	<ul style="list-style-type: none"> ・展示中の作品について、作品の良さを活かす環境となるよう、改善を図ること。 ・新たな展示に向けた展示場所の確保と、展示に際し必要となる修復等を実施すること。 ・加えて、コレクションをより身近なものに感じてもらえるよう、コレクションの魅力について効果的な発信を行うとともに、新たな展示場所の開拓を進めていることなど、大阪府の取組みを広報すること。
保管	<ul style="list-style-type: none"> ・咲洲庁舎地下3階に保管されていた作品について、現在の暫定的な保管場所に代わる、安定して作品を保管できる場所を確保すること。
維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・展示中の作品のうち、劣化が認められるものの修復、保管中であってもただちに修復が必要な作品の修復等を行うこと。 ・咲洲庁舎地下3階に保管されていた作品にかかる、より詳細な管理個票の作成すること。

○ 令和7年度以降、継続して実施すべきこと

下記を行うため、毎年度、修復や環境整備にかかる予算を一定額、確保すること。

- (1) 指定管理者が令和4年度から令和8年度までに実施している状態確認において修復が必要とされた作品については、中長期的な修復計画を策定し、現在、展示をしていない作品であっても計画的に修復を行う。
- (2) 作品を展示している環境に新たな整備が必要となった際には、迅速に対応する。
- (3) 「IV 継続的な実施体制の構築」で述べた管理・人員体制によるコレクションの活用・保全を行うこと。

意見を伺った方

氏名	所属・役職
山梨 俊夫 (特別参与)	美術史家 前国立国際美術館 館長 地方独立行政法人大阪市博物館機構 理事 一般社団法人全国美術館会議 事務局長
鷺田 めるろ (特別参与)	十和田市現代美術館 館長 東京藝術大学 准教授
木ノ下 智恵子 (特別参与)	大阪大学 21 世紀懐徳堂 准教授 大阪府立江之子島文化芸術創造センター 指定管理者評価委員会 委員長
上山 信一 (特別顧問)	公益財団法人愛知県文化振興事業団 理事 公益財団法人日本博物館協会 評議員 慶應義塾大学 名誉教授

参考資料

参考資料1 管理作品の一覧

参考資料2 専門家による調査結果(概要)

参考資料3 大阪府所蔵美術作品(大阪府 20 世紀美術コレクション)について

- ・コレクション収集の経緯：大阪府所蔵美術作品(大阪府 20 世紀美術コレクション)について
- ・コレクション収集の経緯：作品の収集から活用まで(美術館構想)
- ・コレクションの活用：貸出展示の実績
- ・コレクションの保管：大型作品の保管場所

参考資料4 大阪府 20 世紀美術コレクションの内訳

参考資料5 大阪府 20 世紀美術コレクション全作品概要(コレクションテーマ別/作家別)

参考資料6 大阪府 20 世紀美術コレクション展示先一覧

参考資料7 学芸員の配置状況

参考資料8 大阪府所蔵美術作品貸出規程

参考資料9 作品の点検状況

今後の取組み予定

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12~
(1) 新たな展示場所の開拓	R6年度事業 (1)展示場所の開拓 府内の公共施設・ 交通関連施設等 (2)展示場所の整備 モノレール美術館・ 万博記念公園等	新たな展示場所 の開拓 展示場所の整備 (リニューアール)	R8年度事業 ● 新たな展示場所の 開拓 ● 展示場所の整備 (リニューアール)	R9年度事業 ・ 新たな展示場所の開拓 ・ 展示場所の整備 (リニューアール)	R10年度事業 ・ 新たな展示場所の開拓 ・ 展示場所の整備 (リニューアール)	R11年度事業 ・ 新たな展示場所の開拓 ・ 展示場所の整備 (リニューアール)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 策定された計画 や専門家による 効果検証の結果 を踏まえた事業 の実施 </div>
(2) 展示場所の整備							
(3) 「見せる収蔵庫」 の設置		「見せる収蔵庫」設置					
【観賞促進のため の取組み】	R6年度事業 展示作品の 選定・修復等	観賞促進イベント等 の実施 ・ 万博会場における コレクション展開催 ・ 会場内外での連携	R8年度事業 ● 作品搬出入 ● 観賞促進イベント等の実施 ・ 万博レガシーを活かした コレクション展の開催 ・ 展示作品の投票企画の実施 ・ スタンプラリーの実施	R9年度事業 ・ 作品搬出入 ・ 観賞促進イベント等の実施 ^(※) ※ 毎年度	R10年度事業 ・ 作品搬出入 ・ 観賞促進イベント等の実施 ^(※) より効果的なプロモーションを検討	R11年度事業 ・ 作品搬出入 ・ 観賞促進イベント等の実施 ^(※)	
	「大阪府20世紀美術コレクション魅力発信事業」 バーチャルギャラリー・デジタルアーカイブの制作		● オンラインでの鑑賞機会の提供 ● リアルの鑑賞と連動する 取組み	R9年度事業 ・ オンラインでの鑑賞機会の提供 ・ リアルの鑑賞と連動する取組み	R10年度事業 ・ オンラインでの鑑賞機会の提供 ・ リアルの鑑賞と連動する取組み	R11年度事業 ・ オンラインでの鑑賞機会の提供 ・ リアルの鑑賞と連動する取組み	
(5) 体制整備	・ 体制整備に係る調整 ・ 新たな展示等に 必要な作品の修復 美術の専門家等 ・ 最終報告の公表 ・ 取組みに対する助言	学芸員の配置 ・ 体制整備 ・ 中長期的な活用保全 に関する計画策定 美術の専門家等 ・ 取組みに対する助言	・ 中長期的な活用保全 に関する計画の推進 美術の専門家等 ・ 取組みに対する助言	指定管理者の「作品の 状態確認」に基づいた、 修復計画の策定 美術の専門家等 ・ 取組みに対する助言	・ 修復計画に基づき、 作品の修復 美術の専門家等 ・ 取組みに対する助言 ～R9年度の取組みに についての効果検証	・ 専門家による効果検証 の結果に基づき、 事業内容の見直し 美術の専門家等 ・ 取組みに対する助言	
【取組みに対する 専門家からの助言】							
[参考] enoco指定管理	指定管理期間【第3期】 ・ 所蔵する全点の「作品の 状態確認」を実施						

大阪府「所蔵美術作品の活用・保全等に関する実態調査業務」

アンケート調査結果

令和 7 年 10 月

大阪府

調査委託機関：株式会社 ダン計画研究所

目次

総論 アンケート調査により把握された現状	3
I 実施概要と調査対象	5
II 調査結果	6
1. 問1及び問2から把握した美術館数	6
2. アンケート結果	6

総論 アンケート調査により把握された現状

アンケート調査により、以下の現状が把握された。

1. 都道府県、市町村運営の近代以降作品の収蔵は多く、活用・保全計画があるのは1/3

- ・ もともと、自治体運営の美術館と、近代以降の作品を所蔵するとみられる美術館（民間を含む）に送付しているため、アンケート回答を得た **118** 機関のうち、全体の **94.1%**が行政または公的な団体であった（指定管理等を含む）。また、「現代美術の所蔵がある」も **92.4%**であった。「大阪 20 世紀美術コレクション」（**7,900** 点）と同規模の美術館は全体の **2** 割弱である。収蔵品が **5000** 点未満の美術館は **62%**を占めており、これらが美術館で展示されていることを考えると、「大阪 20 世紀美術コレクション」についても展示機会の拡大が望まれる。
- ・ ただし、所蔵する美術品の修復や貸し出し等を含む「活用・保全」に関する計画が「ある」のは **33.1%**で、全体のおよそ3分の1にとどまった。

2. 購入と遺贈・寄贈が主な収集経緯で、96%は美術館等の収蔵庫で保管

- ・ 収集経緯は、「収集方針に沿った購入」**89.5%**と「作家本人や親族、遺族からの遺贈」**86.3%**、「コレクター等の第三者（個人、企業、団体等）からの寄贈」**78.2%**が上位 **3** 分類となったが、「コンペティション等を実施した際の入賞作家からの寄贈」も **20.2%**あった。
- ・ 現在の保管状況は、「すべて美術館の所蔵庫で保管」が **73.8%**であるが、一部、外部倉庫や別施設の収蔵庫で保管されている。この内、現代美術の所蔵場所について回答のあった **107** 機関の内訳をみても「美術館及び美術館の収蔵庫」が **96.3%**と最も多かった。少数ながら「美術館以外の自治体の博物館や資料館等の収蔵庫」、「民間倉庫（温度、湿度管理がされている場所）」との回答もあったが、いずれも「温湿度管理がある場所」と考えられる。

3. 現代美術の所蔵品の主な分野は絵画、彫刻、版画、写真、工芸等で、大型彫刻は93%が「ある」

- ・ 現代美術の主な所蔵品の分野は、「絵画」**94.1%**、「彫刻」**89.4%**、「版画」**85.9%**、「写真」**69.4%**、「工芸」**64.7%**、「デザイン」**49.4%**が主な分野として回答された。また、現代美術を所蔵する美術館では、縦・横・高さが **1m** 以上の大型彫刻が「ある」のは **92.9%**となった。

4. 美術館外での長期展示があるのは半数、絵画・彫刻が多く、展示場所は多様

- ・ 美術館等の展示室以外での展示があるのは **52.5%**で、「絵画」**65.0%**が最も多く、「彫刻」**50.0%**、「工芸」**31.7%**、「版画」**20.0%**、作品点数では **20~49** 点が **36%**であった。
- ・ 該当場所は「教育機関」、「市や府県等の庁舎、公館等」、「美術作品の展示を想定していない博物館や資料館」等がそれぞれ4分の1前後。他では「図書館、公民会館、文化会館等」、「商業施設・宿泊施設内の広場的空間（屋内）」、「屋外空間、イベント（屋外）」と分散。「その他」では、回答数は少ないながらも「美術館敷地内の屋外、美術館前の公園」、「ホール、美術館内のオープンスペース」、「登録有形文化財の建物内」等、多様な回答が得られた。
- ・ 展示場所の開拓方法は、「美術館側や所管する自治体・団体側からの呼びかけ、交渉」**63.6%**が最多だが、「展示先からの依頼、要請」も **54.5%**ある。

- ・ 美術館以外での展示場所の条件付けでは、「施錠」、「警備員の配置」がそれぞれ **50%**前後となった。「その他」の回答は多様で、学芸員による展示や作業立会い、**1**日のみの展示で撤収、監視員の配置、空調管理や遮光対策、作品状態の定期的な確認、棚の設置、温湿度記録の測定、保険の付保等の条件が挙げられた。

5. 事業所や個人への貸出制度・事業は少ない

- ・ 「事業所や個人に貸し出した事例や貸出のための制度・事業がある」のは **10** 機関のみで **8.5%**で、貸出先は「地域内の事業所」**5**件、「他地域の事業所」**4**件、個人はごく少数にとどまった。
- ・ 貸出のための制度や事業の周知方法では、「定期広報物での広報」、「公式サイトでの情報公開」等。貸出先での展示場所の条件付けは、「施錠」、「警備員の配置」が上位であった。なお、展示場所の耐震構造や、展示台や展示ケースの防火性能まではほとんどの事例では問われていない。
- ・ 貸出は無償で、有償の事例は民間団体が運営する**1**件のみであった。

6. 別場所での長期保管の理由は美術館の改修等が主な要因、民間倉庫や他施設の収蔵庫を利用

- ・ 概ね**1**年以上の長期にわたり、「収蔵庫以外の場所で作品を保管したことがある」と回答したのは**40**機関で、全体の**33.9%**であった。別場所で保管した点数は「**1,000~3,000**未満」と「**100~1,000**未満」が多く、それぞれ**24.3%**で、理由は「美術館の改修のため」**35.0%**、「収蔵庫が一杯になったため」**27.5%**、「美術館新設に向けての準備期間中のため」**25.0%**が上位。
- ・ 保管した場所は、「民間倉庫」**47.5%**、「美術館以外の博物館や資料館等の収蔵庫」**27.5%**が多かった。ただ、「自治体等の空きスペース」**12.5%**、「自治体等の倉庫」**5.0%**も回答があった。
- ・ 別場所での保管は、美術館の建設や改修が完了したため解消していることが大半。一部に「現在でも収蔵庫のスペースに空きがないため、解消に至っていない」との回答もあった。

7. 無償譲渡・売却・廃棄は稀で事情があった場合のみ

- ・ 「無償譲渡・売却・廃棄を実施したことがある」のは**4**件のみ、**3.8%**にとどまった。なお、「検討したが、無償譲渡・売却・廃棄に至らなかった」との回答は無かった。
- ・ 理由は、収蔵庫が一杯になったため、作品が腐食したため、石膏原型の廃棄、美術館の建て替えや改修の資金が必要であったため（民間）との回答があった。

I 実施概要と調査対象

1. 実施概要

- ・実施手法 郵送により調査票を送付
調査票の紙ベースでの返信、またはインターネット上の回答用サイトでの回答
- ・実施時期 発送：令和7年7月2日発送
回収：令和7年8月1日締切、ただし最終回収は同年9月末まで
- ・実施数 発送：222通
回収：118通 回収率53.1%

2. 対象

- ①都道府県立美術館
 - ②政令指定都市美術館
 - ③「近現代」の美術館（民営を含む）
 - ④文献調査で把握した事例自治体、民間美術館等
- ※①②について、美術館がない場合は自治体の文化部等

3. 調査依頼状と調査票

巻末に掲載

II 調査結果

1. 問1及び問2から把握した美術館数

回答数は全 **118** 機関であった。2つめ美術館について回答のあった **6** 機関を含めると美術館数は **124** であった。

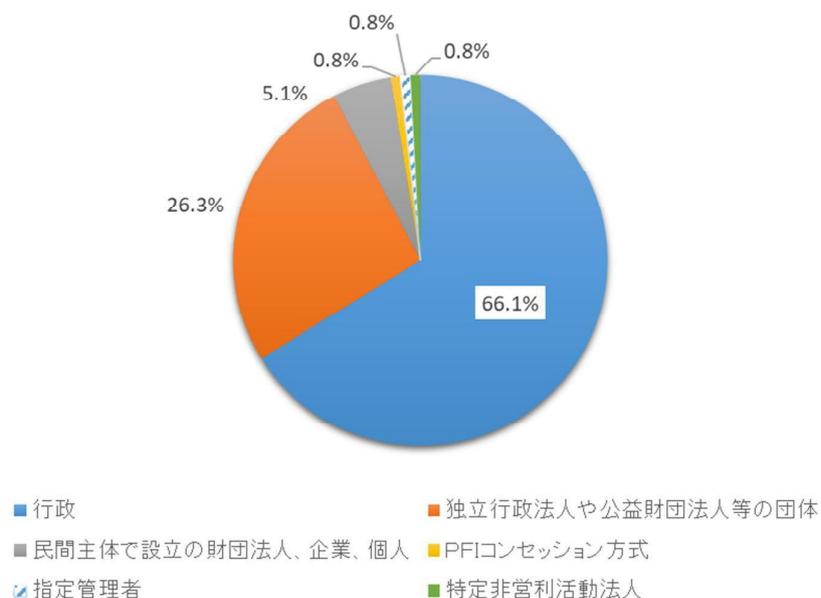
2. アンケート結果

問1 属性

回答機関 **118** の属性についてみると、「行政」の **66.1%** が最も多く、次いで「独立行政法人や公益財団法人等の団体」の **26.3%** となり、合わせると **92.4%** と **9** 割以上を占めた。「民間主体で設立の財団法人、企業、個人」は **5.1%** であった。

図表 2-1 回答機関の属性 (n=118)

属性	数	%
行政	78	66.1%
独立行政法人や公益財団法人等の団体	31	26.3%
民間主体で設立の財団法人、企業、個人	6	5.1%
PFIコンセッション方式	1	0.8%
指定管理者	1	0.8%
特定非営利活動法人	1	0.8%
合計	118	100.0%



問2 美術館について

問2-1 美術館（先述のとおり118機関から124件の回答）

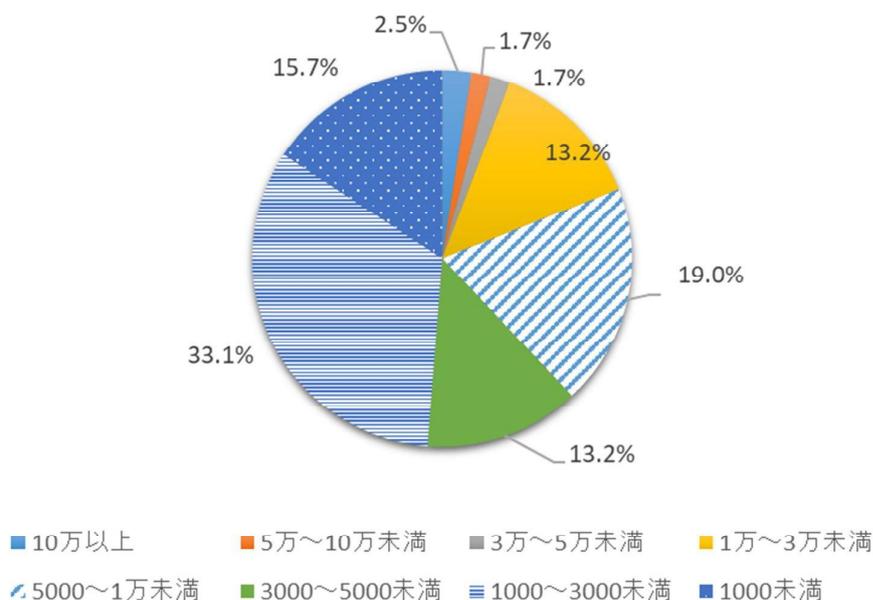
問2-2 収蔵作品点数

回答運営機関118から回答があった124美術館（複数の美術館がある場合及び博物館を一部含む）のうち、収蔵作品点数について回答のあった121美術館では「10万以上」の美術館が3、「5万～10万未満」が2、「3万～5万未満」が2、「1万～3万未満」が16で、収蔵作品を1万点以上保有する美術館は合わせて19.1%であった。

「5,000～1万未満」の美術館は19.0%であり、収蔵作品点数において「大阪20世紀美術コレクション」（7,900点）と同規模の美術館は全体の2割弱であった。最も多い回答は、「1000～3000未満」で、全体の3分の1が該当する。

図表2-2 収蔵作品点数（n=121）

所蔵作品点数	美術館数	%
10万以上	3	2.5%
5万～10万未満	2	1.7%
3万～5万未満	2	1.7%
1万～3万未満	16	13.2%
5000～1万未満	23	19.0%
3000～5000未満	16	13.2%
1000～3000未満	40	33.1%
1000未満	19	15.7%
合計	121	100.0%



問 2-3 収集する代表的ジャンルに「近現代」を含む美術館

収集する代表的ジャンルに「近代」「現代」「近現代」の回答を含む美術館を抽出すると、**34** 機関が該当した。「大阪 **20** 世紀美術コレクション」(**7,900** 点) とおよそ同規模のものとしては **4** 美術館が該当する。

図表 **2-3** 代表的ジャンルに「近現代」を含む美術館 (省略)

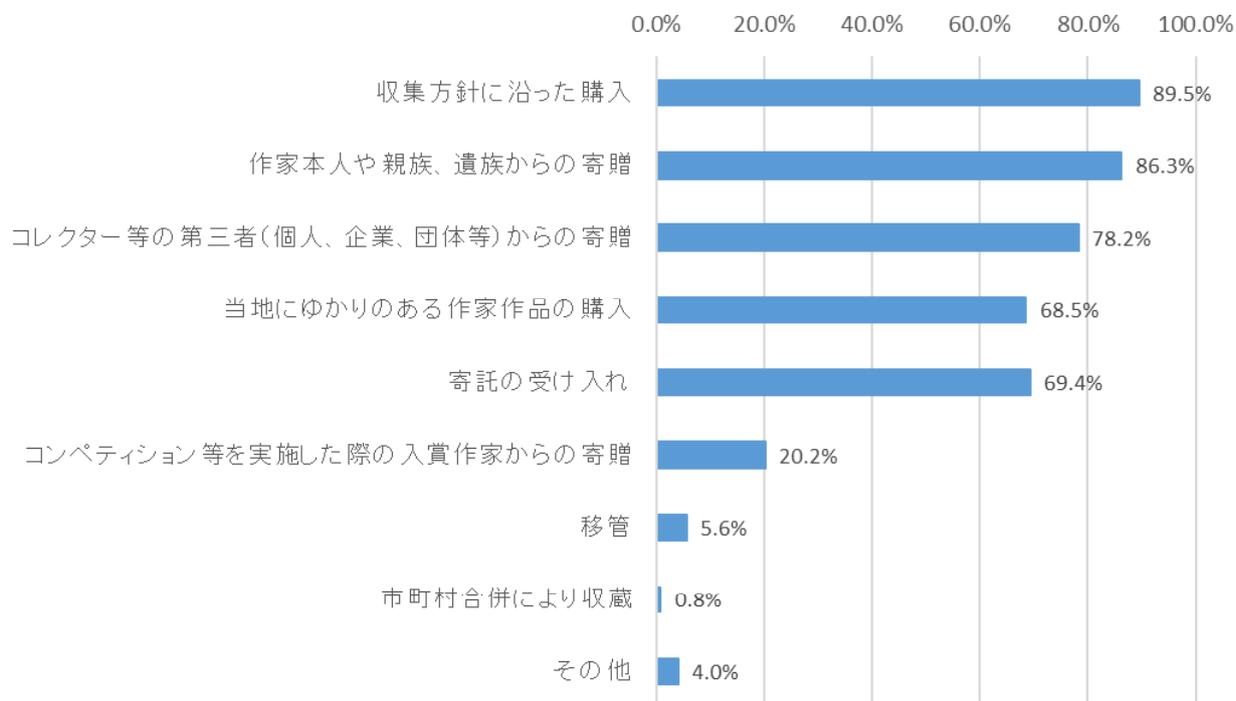
問 2-4 収集の経緯

回答機関 118 から回答のあった 124 美術館について収集の経緯をみると、「収集方針に沿った購入」が 89.5%と最も多く、次いで、「作家本人や親族、遺族からの遺贈」の 86.3%が多かった。また、「コレクター等の第三者(個人、企業、団体等)からの寄贈」78.2%、「寄託の受け入れ」69.4%、「当地にゆかりのある作家作品の購入」68.5%もそれぞれほぼ7割の回答があった。

その中で、「コンペティション等を実施した際の入賞作家からの寄贈」は 20.2%と全体の 2割を占めた。

図表 2-4 収集の経緯 (n=124、複数回答可)

収集の経緯(複数回答可)	回答数	%
収集方針に沿った購入	111	89.5%
作家本人や親族、遺族からの寄贈	107	86.3%
コレクター等の第三者(個人、企業、団体等)からの寄贈	97	78.2%
寄託の受け入れ	86	69.4%
当地にゆかりのある作家作品の購入	85	68.5%
コンペティション等を実施した際の入賞作家からの寄贈	25	20.2%
移管	7	5.6%
市町村合併により収蔵	1	0.8%
その他	5	4.0%
合計	124	100.0%



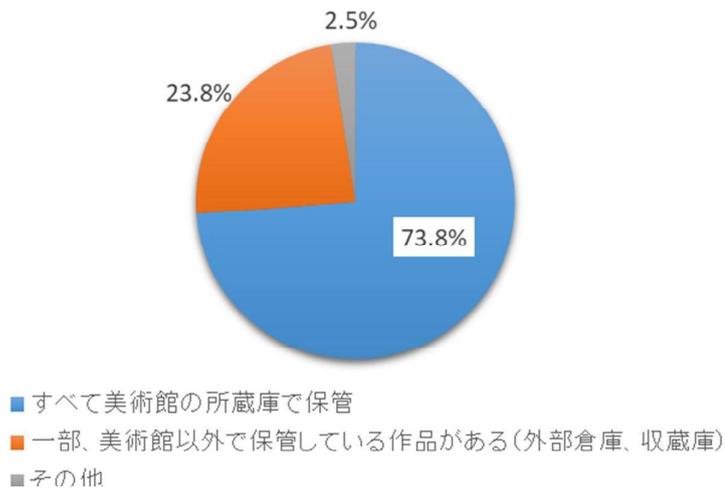
問 2-5 現在の保管場所

回答運営機関 118 から回答を得た 124 美術館のうち、現在の保管場所について回答のあった 122 美術館について現在の保管場所をみると、「すべて美術館の所蔵庫で保管」が 73.8%と最も多かった。

中には、「美術館内の収蔵庫の他、館内ロビーや前庭、展示室内、かくしスペースに保管・展示」、「野外設置」、「作者が個人で保存している」との回答もあった。

図表 2-5 現在の保管場所 (n=122)

現在の保管場所	回答数	%
すべて美術館の所蔵庫で保管	90	73.8%
一部、美術館以外で保管している作品がある(外部倉庫、収蔵庫)	29	23.8%
その他	3	2.5%
合計	122	100.0%



問3 「活用・保全」に関する計画について

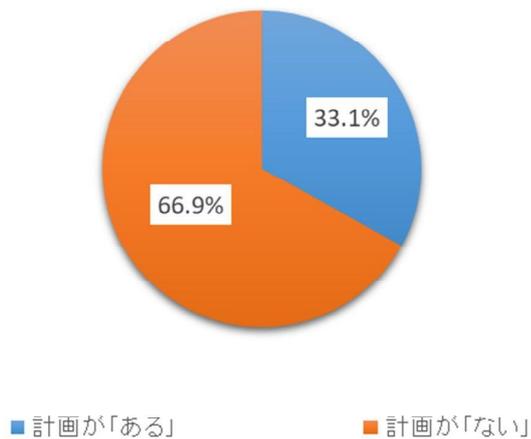
問3-1 計画の有無

回答運営機関 118 のうち、所蔵する美術品の修復や貸し出し等を含む「活用・保全」に関する計画が「ある」の回答は 33.1%と、全体のおよそ3分の1にとどまった。

「計画がある」とした 39 機関のうち、具体的内容について回答のあったのは 36 機関であった。なお、計画名称が特に無く、事業予算の中で位置づけられている場合も多い。

図表 3-1 「活用・保全」に関する計画の有無 (n=118)

活用・保全に関する計画の有無	回答数	%
計画が「ある」	39	33.1%
計画が「ない」	79	66.9%
合計	118	100.0%



問 4 現代美術について

問 4-1 現代美術の所蔵

回答運営機関118のうち、現代美術の所蔵が「ある」と回答したのは、109機関で92.4%であった。これはもともと、現代美術所蔵で検索した美術館を中心にアンケートを送付しているため、当然である。

図表 4-1 現代美術の所蔵 (n=118)

現代美術の所蔵の有無	回答数	%
現代美術の所蔵がある	109	92.4%
現代美術の所蔵はない	9	7.6%
合計	118	100.0%



問 4-2 現代美術作品の所蔵場所

回答運営機関 118 のうち、現代美術の所蔵が「ある」と回答した 109 機関について、現代美術作品の所蔵場所を尋ねたところ、107 機関から回答を得た。内訳をみると、「美術館及び美術館の収蔵庫」が 96.3%と最も多かった。中には、「美術館以外の自治体の博物館や資料館等の収蔵庫」、「民間倉庫（温度、湿度管理がされている場所）」も少数ながら回答があったが、いずれも「温湿度管理がある場所」と考えられる。

その他保管場所としては、美術館内の収蔵庫以外の場所として、美術館の倉庫、別棟の保管庫、外部収蔵庫、関連施設の収蔵庫等が挙げられた。一部に、「市民会館、図書館等で展示」、「市役所や中学校で展示・保管」、「美術館内の収蔵庫の他、館内ロビーや前庭、展示室内、かくしスペースに保管・展示」といった回答がみられた。

図表 4-2 現代美術作品の保管場所（省略）

問5 現代美術をテーマとする美術館や収集・展示がある場合

現代美術をテーマとする美術館や現代美術を収集・展示する美術館や展示場がある場合について、具体的内容を尋ねた。名称に「現代」等がついている場合と、展示品に少しでも近代以降の美術品がある場合に回答されたものとみられ、回答の得られた美術館は85館であった。

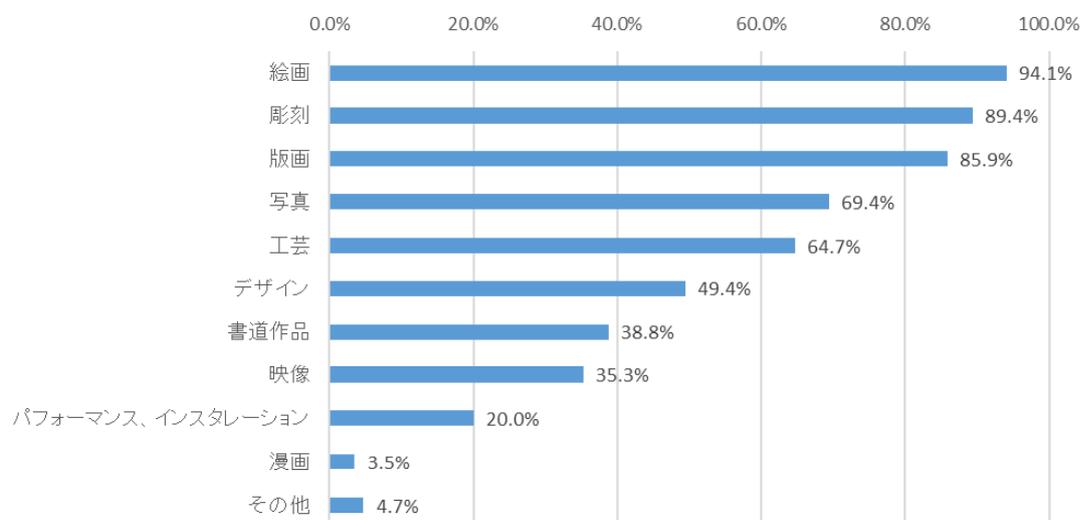
問5-2 現代美術所蔵品の主な分野

回答のあった85美術館について現代美術の主な所蔵品の分野をみると、「絵画」が最も多く94.1%、次いで「彫刻」の89.4%、「版画」の85.9%、「写真」69.4%となり、この4分野が現代美術の所蔵品の主な分野となっている。

また、「工芸」64.7%、「デザイン」49.4%もほぼ過半数を越えた回答があった。「その他」の内訳は、オブジェ等、ミクストメディア、電報やアプリケ等、絵本原画であった。

図表 5-2 現代美術の所蔵品（回答のあった n=85、複数回答可）

現代美術の主な所蔵品	数	%
絵画	80	94.1%
彫刻	76	89.4%
版画	73	85.9%
写真	59	69.4%
工芸	55	64.7%
デザイン	42	49.4%
書道作品	33	38.8%
映像	30	35.3%
パフォーマンス、インスタレーション	17	20.0%
漫画	3	3.5%
その他	4	4.7%
合計	85	100.0%

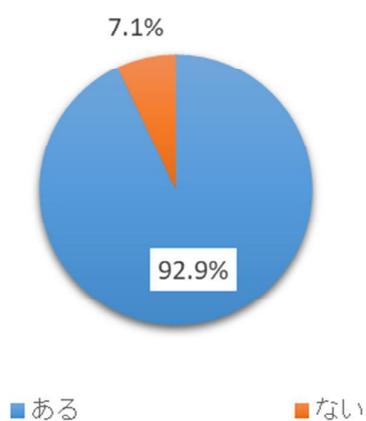


問5-3 大型彫刻の有無

現代美術作品の所蔵がある **85** 美術館に対して、縦・横・高さが **1m** 以上の大型彫刻の有無について尋ねたところ、「大型彫刻がある」は **79** で、**92.9%**を占めた。

図表 5-3 大型彫刻の有無 (n=85)

大型彫刻の有無	数	%
ある	79	92.9%
ない	6	7.1%
合計	85	100.0%



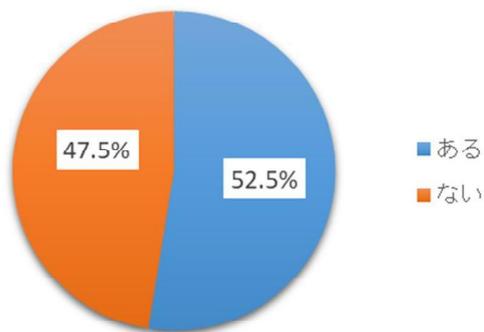
問6 美術館外での長期展示・保管・譲渡等の事例について

問6-1 美術館等の展示室以外での展示の有無（現代美術に限らない）

回答運営機関 118 のうち、「美術館等の展示室以外での展示がある」と回答したのは 62 機関で、52.5%と半数以上となった。

図表 6-1 収蔵作品点数（n=118）

美術館等以外での展示	数	%
ある	62	52.5%
ない	56	47.5%
合計	118	



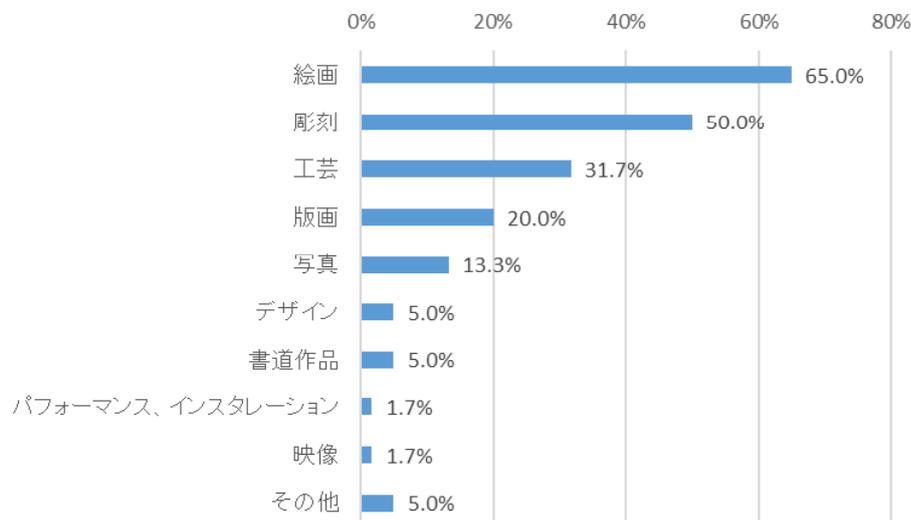
問 6-2 美術館等の展示室以外で展示した事例

1) 作品属性

該当する運営機関 62 のうち、回答のあった 60 機関について「美術館以外で展示した作品」の属性をみると、「絵画」が最も多く 65.0%を占めた。次いで、「彫刻」50.0%、「工芸」31.7%、「版画」20.0%となった。

図表 6-2-1 美術館外展示の作品属性 (n=60、複数回答可)

美術館外展示の作品属性	数	%
絵画	39	65.0%
彫刻	30	50.0%
工芸	19	31.7%
版画	12	20.0%
写真	8	13.3%
デザイン	3	5.0%
書道作品	3	5.0%
パフォーマンス、インスタレーション	1	1.7%
映像	1	1.7%
その他	3	5.0%
合計	60	100.0%

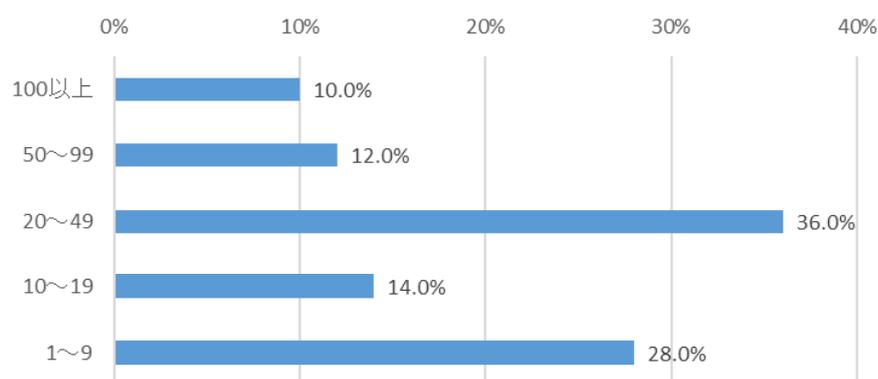


2) およその作品点数

該当する運営機関 62 のうち、作品点数について回答のあった 50 機関について「美術館以外で展示した作品」の作品点数（幅がある場合は回答のあった内の最大点数）をみると、**20～49** が最も多く **36.0%** と 3 分の 1 強を占めた。

図表 6-2-2 美術館外展示の作品属性（n=50、複数回答可）

作品数	回答数	%
100 以上	5	10.0%
50～99	6	12.0%
20～49	18	36.0%
10～19	7	14.0%
1～9	14	28.0%
合計	50	100.0%



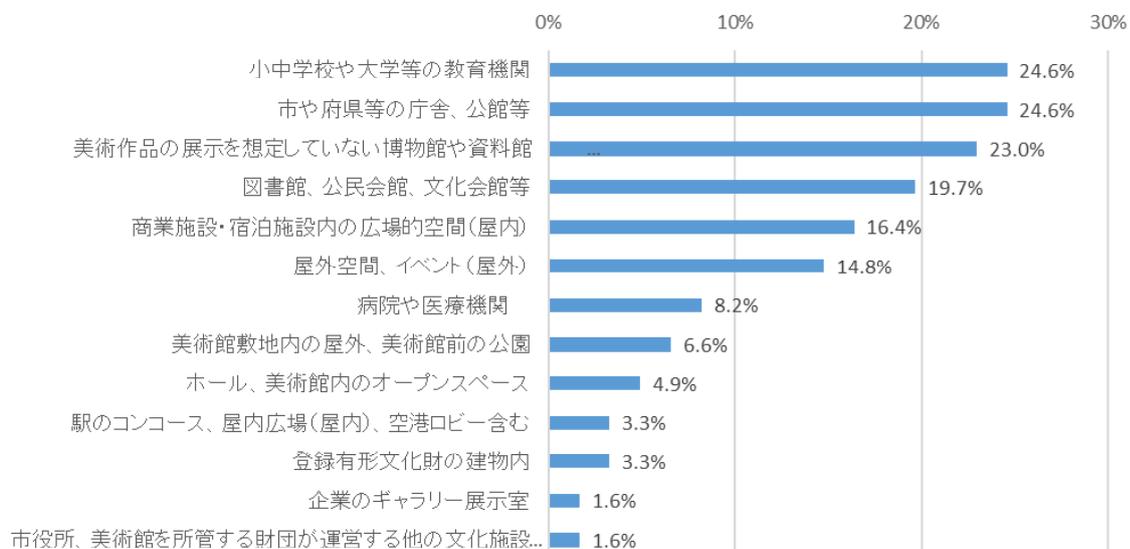
3) 展示場所

該当する運営機関 **62** のうち、展示場所について回答のあった **61** 機関についてみると、「教育機関」と「市や府県等の庁舎、公館等」がいずれも **24.6%**、次いで「美術作品の展示を想定していない博物館や資料館」の **23.0%** が多く回答があった。「図書館、公民会館、文化会館等」も **19.7%** と **2** 割近く、いくつかに分散している。また、「商業施設・宿泊施設内の広場的空間（屋内）」 **16.4%**、「屋外空間、イベント（屋外）」 **14.8%** も **10%** 以上の回答があった。

もともと想定していた選択肢に加えて、回答数は少ないながらも「美術館敷地内の屋外、美術館前の公園」、「ホール、美術館内のオープンスペース」、「登録有形文化財の建物内」等、多様な回答が得られた。

図表 6-2-3 美術館外展示の展示場所（n=61、複数回答可）

美術館以外の展示場所	数	%
小中学校や大学等の教育機関	15	24.6%
市や府県等の庁舎、公館等	15	24.6%
美術作品の展示を想定していない博物館や資料館	14	23.0%
図書館、公民会館、文化会館等	12	19.7%
商業施設・宿泊施設内の広場的空間(屋内)	10	16.4%
屋外空間、イベント(屋外)	9	14.8%
病院や医療機関	5	8.2%
美術館敷地内の屋外、美術館前の公園	4	6.6%
ホール、美術館内のオープンスペース	3	4.9%
駅のコンコース、屋内広場(屋内)、空港ロビー含む	2	3.3%
登録有形文化財の建物内	2	3.3%
企業のギャラリー展示室	1	1.6%
市役所、美術館を所管する財団が運営する他の文化施設(屋内)	1	1.6%
合計	61	100.0%

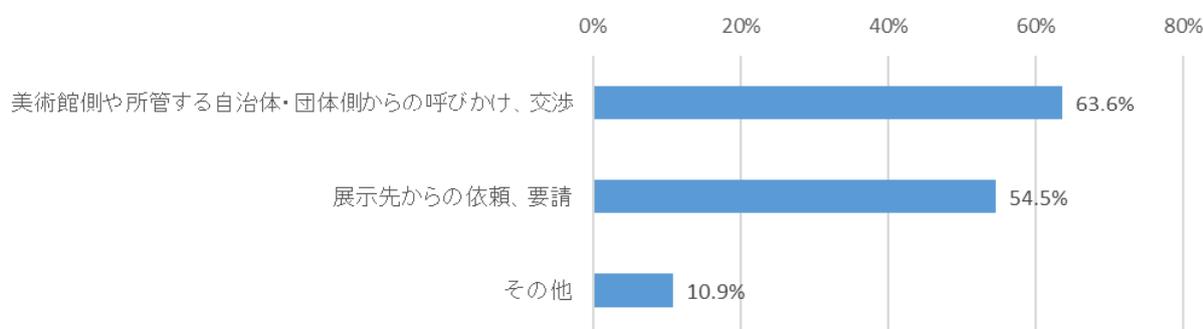


4) 展示場所の開拓方法

該当する運営機関 62 のうち、展示場所の開拓方法について回答のあった 55 機関についてみると、「美術館側や所管する自治体・団体側からの呼びかけ、交渉」が 63.6%と最も多い。一方、「展示先からの依頼、要請」も 54.5%あり、作品の貸し出し等が可能であると広く呼びかけておくことは収蔵品の活用に向けて有効と考えられる。

図表 6-2-4 美術館外展示の開拓方法 (n=55、複数回答可)

美術館外展示場所の開拓方法	数	%
美術館側や所管する自治体・団体側からの呼びかけ、交渉	35	63.6%
展示先からの依頼、要請	30	54.5%
その他	6	10.9%
合計	55	100.0%

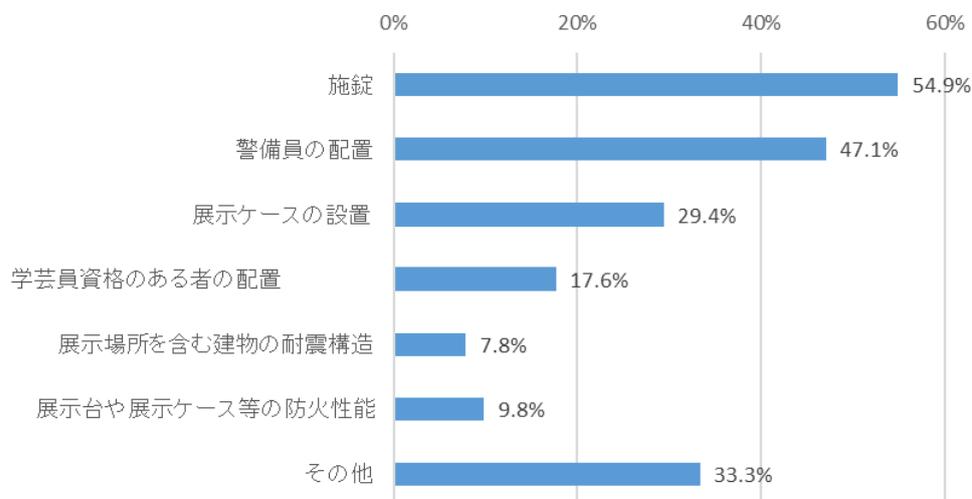


5) 展示場所の条件付け

該当する運営機関 62 のうち、展示場所の条件付けについて回答のあった 51 機関についてみると、「施錠」が 54.9%と最も多く半数を越えて回答があり、「警備員の配置」も 47.1%と半数近くとなった。その他の内訳をみると、次頁に整理した項目が上がっており、展示室以外での展示方法について、各機関で試行錯誤が行われていると考えられる。

図表 6-2-5 美術館外展示の条件付け (n=51、複数回答可)

美術館外での展示場所の条件付け	数	%
施錠	28	54.9%
警備員の配置	24	47.1%
展示ケースの設置	15	29.4%
学芸員資格のある者の配置	9	17.6%
展示場所を含む建物の耐震構造	4	7.8%
展示台や展示ケース等の防火性能	5	9.8%
その他	17	33.3%
合計	51	100.0%



(その他回答のあった条件付け)

- ・ 展示撤収・作品輸送は当館学芸員が行う
- ・ 当館学芸員が展示と立会いを行う
- ・ 当館職員が展示作業に立ち会い、展示期間は **1** 日とする
- ・ **1** 日のみの展示で、その日のうちに作品撤収
- ・ 監視員の配置
- ・ 監視員の有無。空調管理、遮光対策など作品保全のためのある程度の環境整備
- ・ 美術館前の敷地のため警備巡回を行う
- ・ **24** 時間管理体制、開催時間中の監視員の配置
- ・ セキュリティ、作品状態の定期的な確認
- ・ 遮光等
- ・ 棚等安全対策
- ・ 空調
- ・ 温湿度記録の測定、空調
- ・ 保険の付保

問7 事業所や個人への貸出

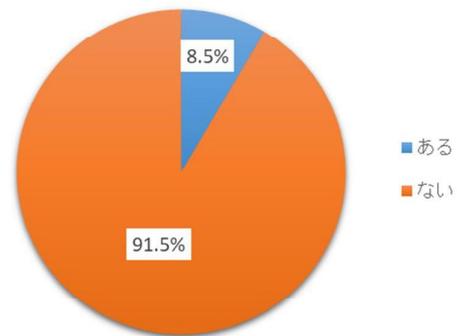
問7-1 事業所や個人に貸し出した事例や貸出のための制度・事業の有無

1) 貸出の事例

回答運営機関 **118** のうち、「事業所や個人に貸し出した事例や貸出のための制度・事業がある」と回答したのは **10** 機関のみで、**8.5%**にとどまった。

図表 7-1 貸出の事例や制度・事業の有無 (n=118)

貸出制度	数	%
ある	10	8.5%
ない	108	91.5%
合計	118	100.0%



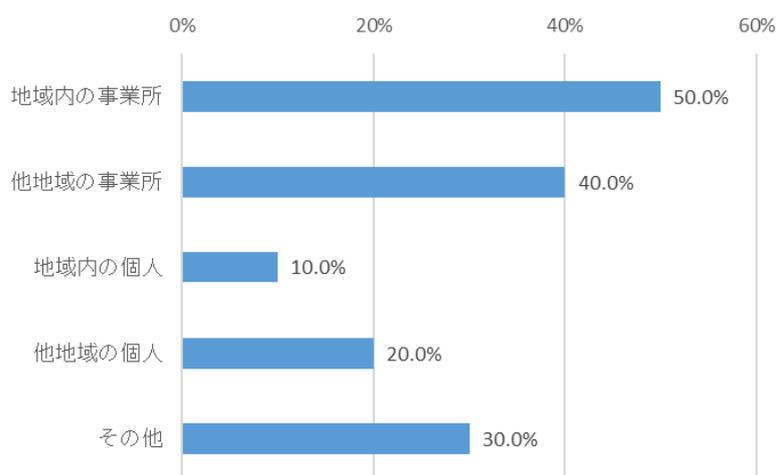
2) 貸出先

10 事例における貸出先は、事業所の方が多く、「地域内の事業所」が 5 件 (50.0%)、「他地域の事業所」が 4 件 (40.0%) であった。個人は「地域内の個人」は 1 件、「他地域の個人」は 2 件にとどまった。

「その他」の内訳は、「公立美術館の貸し展示室」、「市内の寺院」、「当館移転前の旧館だった建物を改装した商業施設」が各 1 件であった。

図表 7-2-2 貸出先 (n=10)

貸出先	数	%
地域内の事業所	5	50.0%
他地域の事業所	4	40.0%
地域内の個人	1	10.0%
他地域の個人	2	20.0%
その他	3	30.0%
合計	10	100.0%

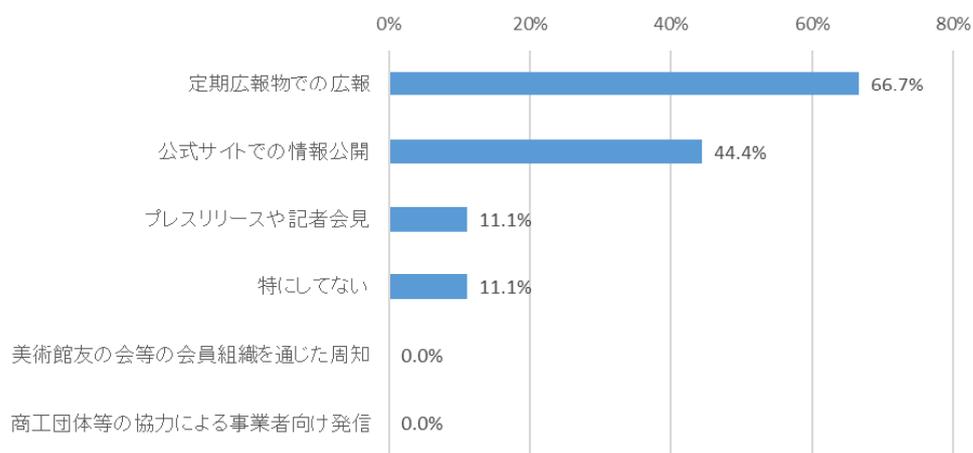


3) 貸出制度や事業の周知方法

10 事例のうち、周知方法について回答のあった 9 事例をみると、「定期広報物での広報」が 6 件 (66.7%)、「公式サイトでの情報公開」が 4 件 (44.4%) であった。

図表 7-2-3 貸出制度や事業の周知方法 (n=9、複数回答可)

貸出制度・事業等の周知方法	数	%
定期広報物での広報	6	66.7%
公式サイトでの情報公開	4	44.4%
プレスリリースや記者会見	1	11.1%
特にしてない	1	11.1%
美術館友の会等の会員組織を通じた周知	0	0.0%
商工団体等の協力による事業者向け発信	0	0.0%
合計	9	100.0%

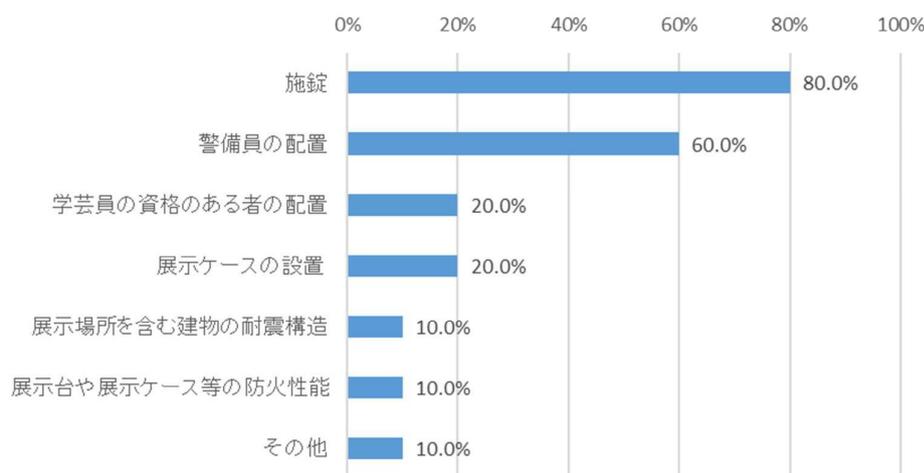


4) 貸出先での展示場所の条件付け

10 事例について貸出先での展示場所の条件付けについてみると、「施錠」が 8 件 (80.0%)、「警備員の配置」が 6 件 (60.0%) であった。展示場所の耐震構造や、展示台や展示ケースの防火性能まではほとんどの事例では問われていない。

表 7-2-4 貸出先での展示場所の条件付け (n=10、複数回答可)

貸出先での展示場所の条件付け	数	%
施錠	8	80.0%
警備員の配置	6	60.0%
学芸員の資格のある者の配置	2	20.0%
展示ケースの設置	2	20.0%
展示場所を含む建物の耐震構造	1	10.0%
展示台や展示ケース等の防火性能	1	10.0%
その他	1	10.0%
合計	10	100.0%

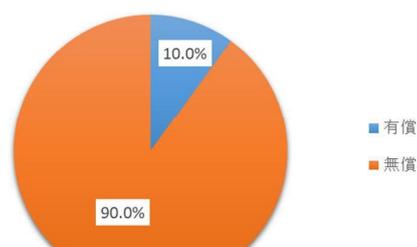


5) 貸出の有償・無償

10 事例について貸出の有償・無償について尋ねたところ、9 事例は無償であり、有償の事例は民間団体が運営する 1 件のみであった。

表 7-2-5 貸出の有償・無償の別 (n=10)

貸出の有償・無償	数	%
有償	1	10.0%
無償	9	90.0%
合計	10	100.0%



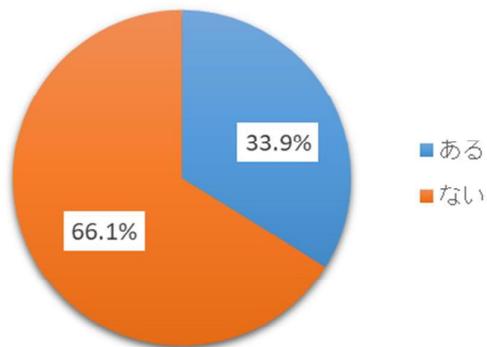
問 8 収蔵庫以外の別場所での長期にわたる保管について

問 8-1 収蔵庫以外の別場所での保管の有無

回答運営機関 118 のうち、概ね 1 年以上の長期にわたり、「収蔵庫以外の場所で作品を保管したことがある」と回答したのは 40 機関で、全体の 33.9% だった。

図表 8-1 別場所での保管の有無 (n=118)

別場所での保管	数	%
ある	40	33.9%
ない	78	66.1%
合計	118	100.0%



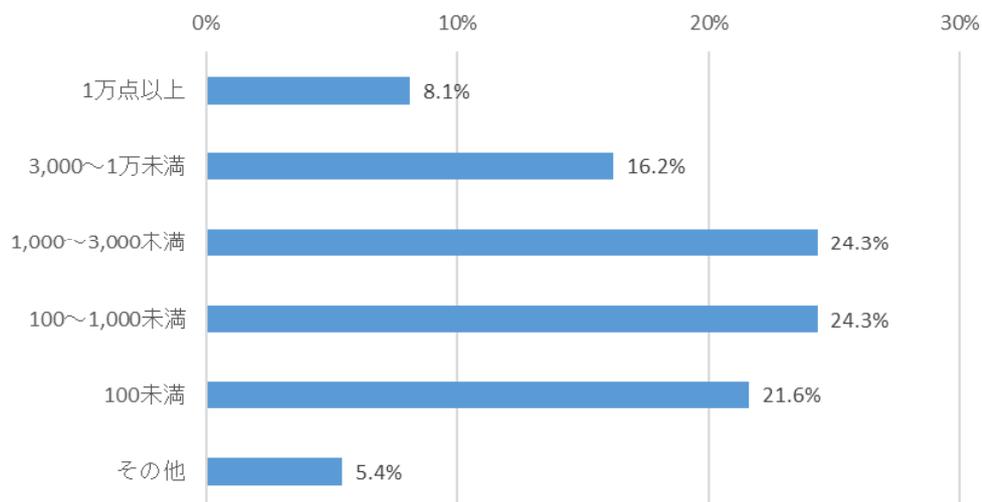
問 8-2 収蔵庫以外の別場所での保管の事例

1) 別場所で保管した作品点数

該当する運営機関 40 のうち別場所で保管した作品点数について回答のあった 37 機関の内訳をみると、「1,000～3,000 未満」と「100～1,000 未満」の2区分が最も多く、それぞれ 24.3%であった。

図表 8-2-1 他で保管した作品点数 (n=37)

別場所で保管した作品点数	数	%
1万点以上	3	8.1%
3,000～1万未満	6	16.2%
1,000～3,000 未満	9	24.3%
100～1,000 未満	9	24.3%
100 未満	8	21.6%
その他	2	5.4%
合計	37	100.0%



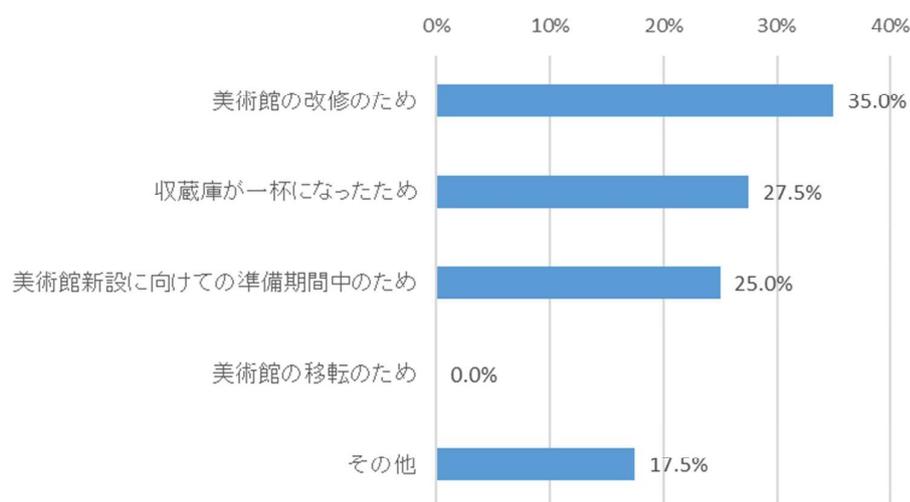
2) 他で保管した理由

他で保管した理由について回答のあった 40 機関の保管理由をみると、「美術館の改修のため」が 35.0%と最も多く、次いで「収蔵庫が一杯になったため」の 27.5%、「美術館新設に向けての準備期間中のため」の 25.0%であった。

その他の内訳は、収蔵庫改修のため、常設展示の入れ替えに伴う収蔵場所が別に必要になったため、作品が大きいため、美術館が廃止となったため等が挙げられた。

図表 8-2-2 他で保管した理由 (n=40)

収蔵庫以外で保管した理由	数	%
美術館の改修のため	14	35.0%
収蔵庫が一杯になったため	11	27.5%
美術館新設に向けての準備期間中のため	10	25.0%
美術館の移転のため	0	0.0%
その他	7	17.5%
合計	40	100.0%

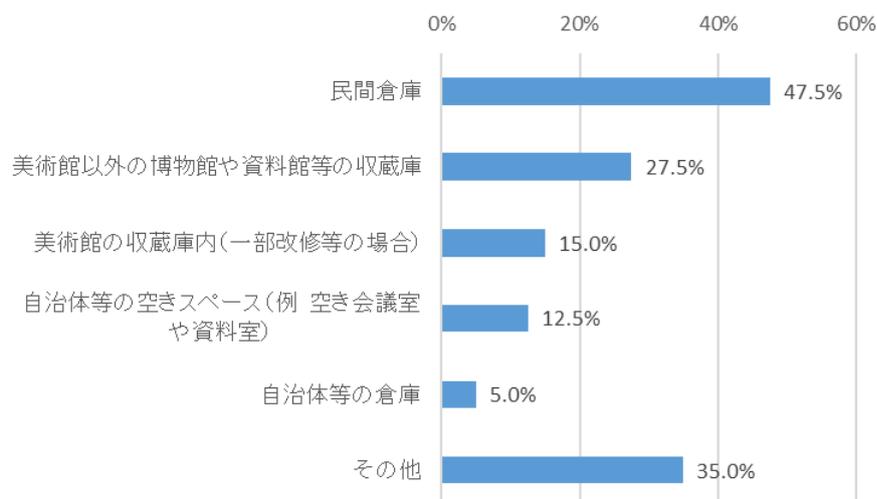


3) 保管した場所

他で保管した場所について回答のあった 40 機関の保管した場所をみると、「民間倉庫」が 47.5%と最も多く、次いで「美術館以外の博物館や資料館等の収蔵庫」の 27.5%となった。「自治体等の空きスペース」12.5%、「自治体等の倉庫」5.0%も挙げられており、必ずしも温湿度管理が十分ではない環境での保管もあるものと考えられる。

図表 8-2-3 他で保管した場所 (n=40、複数回答可)

保管した場所	数	%
民間倉庫	19	47.5%
美術館以外の博物館や資料館等の収蔵庫	11	27.5%
美術館の収蔵庫内(一部改修等の場合)	6	15.0%
自治体等の空きスペース(例 空き会議室や資料室)	5	12.5%
自治体等の倉庫	2	5.0%
その他	14	35.0%
合計	40	100.0%



4) 別場所での保管が解消した経緯 (自由回答)

他で保管していた理由が解消した理由 (自由回答) を内容に応じて分類すると、「美術館の建設が完了したため」が最も多く、次いで「改修が完了したため」となった。

ただ、中には「現在でも収蔵庫のスペースに空きがないため、解消に至っていない」との回答も 2 件あった。

図表 8-2-4 保管が解消した経緯（自由回答内容）

保管が解消した経緯(自由回答)	数
美術館建設が完了したため	12
美術館改修が完了したため	7
耐震改修工事が終了したため。	1
収蔵庫空調設備改修工事の完了	1
市役所の組織再編で空きスペースができたから	1
現在も民間倉庫での保管を継続	1
収蔵庫を増設したため	1
現在でも収蔵庫のスペースに空きがないため、解消に至っていない	2

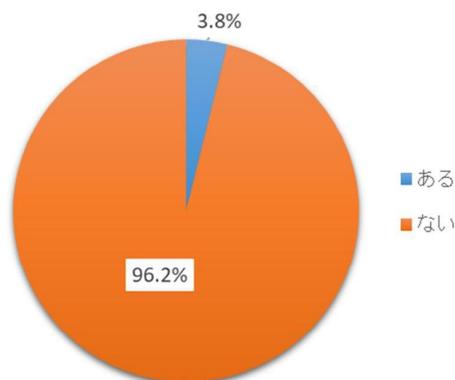
問9 無償譲渡・売却・廃棄

問9-1 無償譲渡・売却・廃棄の実施または検討の有無

回答のあった104機関についてみると、「無償譲渡・売却・廃棄を実施したことがある」のは4件のみ、回答機関の3.8%にとどまった。なお、「検討したが、無償譲渡・売却・廃棄に至らなかった」との回答は無かった。

図表9-1 無償譲渡・売却・廃棄の実施または検討の有無 (n=104)

無償譲渡・売却・廃棄の実施	数	%
ある	4	3.8%
ない	100	96.2%
合計	104	100.0%



問9-2 無償譲渡・売却・廃棄の実施または検討の理由

無償譲渡・売却・廃棄について回答のあった4機関の実施の理由についてみると、以下の通りとなり、個別理由がそれぞれにある。作品が腐食した例では、作家に確認の上、相互了解のもとで廃棄されている事例があった。

作品の有償での売却事例は美術館の運営を担当する公益財団法人による1件のみであった。理由は「美術館の建て替えや改修の資金が必要であったため」である。

図表II-9-2 無償譲渡・売却・廃棄の実施理由 (n=4)

無償譲渡・売却・廃棄の理由	数	%
収蔵庫が一杯になったため	1	25.0%
作品が腐食したため	1	25.0%
石膏原型の廃棄	1	25.0%
美術館の建て替えや改修の資金が必要であったため	1	25.0%
合計	4	100.0%

大阪府「所蔵美術作品の活用・保全等に関する実態調査業務」に係る アンケート調査へのご協力をお願い

平素より、大阪府政にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

大阪府では、「大阪府20世紀美術コレクション」について、中長期的な活用・保全の計画を策定する予定にしています。そのため、都道府県および市町村等における所蔵美術作品の活用・保管の実態を把握することを目的に、本アンケート調査を実施することになりました。

中でも、自治体が設置する公的美術館の展示室以外での展示、収蔵庫以外での保管等の現況や事例に加え、作品の長期貸出や無償譲渡、売却等、自ら作品を保管・活用する以外の手法について把握に努めています。なお、ご回答いただいた自治体の皆様には、調査結果がまとまり次第、PDFにて送付させていただく予定です。

業務多忙のなか、ご面倒をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解のうえご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、調査実施については、大阪府の管理のもとでアンケート調査の受託者(株式会社ダン計画研究所、プライバシーマーク：第20002080(05)号)が実施致します。ご不明な点なございましたら、以下にお問合せくださいますようお願い申し上げます。

【回答にあたって】

- ・ 内容が多方面にわたるため、必要に応じてご担当部署へふりわけいただき、可能な限りお答えください。施設を所管する行政機関のご担当部署にて担当されている項目がある場合は、恐れ入りますが、そちらへの振り分けもお願いします。
- ・ 回答は、特に明記したものを除き、**2025年3月**現在でご回答ください。

回答方法：①、②どちらかの方法でご回答をお願いします。

- ①本調査票に回答いただき、同封の返信用封筒にて返送。
- ②インターネットの回答用のサイト：<https://forms.cloud.microsoft/r/75yVkJU8bD>
(Forms)にアクセスしWEBで回答。右の二次元コードからもアクセスできます。 →



回答の期限

2025年8月1日(金)です。お手数ですが、それまでにご回答（ご返送）をお願いします。

【本調査についてのお問合せ】

- 実施主体：大阪府 府民文化部 文化・スポーツ室 文化課 文化創造グループ
〒559-8555 大阪府大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎37階
TEL: 06-6210-9305
- 調査実施会社：株式会社ダン計画研究所(担当：辻、田村、宮尾)
〒540-0037 大阪府中央区内平野町1丁目1-8
エレハントビル8階 TEL: 06-6944-8751



■ 06694 第20002080(05)号

I. 基本情報

問1 美術作品の管理についてご回答いただきました機関の名称、ご回答者のご所属やご連絡先をご記入ください。ご所属が美術館の場合は、美術館名をご記入ください

1. 機関名	
2. 属性	1. 行政 2. 独立行政法人や公益財団法人等の団体 3. 一般財団法人（自治体が基本財産の50%以上を拠出して設立した財団法人） 4. 民間主体で設立の財団法人、企業、個人 5. その他（ ）
3. ご所属	
4. 回答者のお名前	
5. 連絡先	電話番号 メールアドレス（代表）

II. 所蔵美術作品に関する情報

問2 貴機関で管理する美術館やアートセンター等について、ご回答ください。複数ある場合は、貴機関にとって入館者数の多い代表的な美術館や、収蔵点数が多い館について **2つまでご記入ください**。（美術館がない場合は、博物館等についてお答えください）

【1つめ】	
1. 美術館名	
2. 作品数	およそ（ ）点
3. 代表的ジャンル	
4. 収集の経緯 (当てはまるものすべてに○)	1. 収集方針に沿った購入 2. 当地にゆかりのある作家作品の購入 3. 作家本人や親族、遺族からの寄贈 4. コレクター等の第三者（個人、企業、団体等）からの寄贈 5. コンペティション等を実施した際の入賞作家からの寄贈 6. 寄託の受け入れ 7. その他（ ）
5. 現在の保管場所 (一つだけに○)	1. すべて美術館の所蔵庫で保管 2. 一部、美術館以外で保管している作品がある 3. その他（ ）

【2つめ】	
1. 美術館名	
2. 作品数	およそ () 点
3. 代表的ジャンル	
4. 収集の経緯 (当てはまるものすべてに○)	1. 収集方針に沿った購入 2. 当地にゆかりのある作家作品の購入 3. 作家本人や親族、遺族からの寄贈 4. コレクター等の第三者（個人、企業、団体等）からの寄贈 5. コンペティション等を実施した際の入賞作家からの寄贈 6. 寄託の受け入れ 7. その他 ()
5. 現在の保管場所 (一つだけに○)	1. すべて美術館の所蔵庫で保管 2. 一部、美術館以外で保管している作品がある 3. その他 ()

問3 貴機関で所蔵する美術品の修復や貸し出し等を含む「活用・保全」に関する計画について、ご回答ください。

1. 計画	1. ある →下記もご回答ください	2. ない →問4へ
(計画名)	※策定されている計画について、ご恵与くださいますよう、お願いします (上記の場合のご連絡先：)	
2. 活用・保全に関する事業費など	1. 事業内容	
	2. 事業目的	
	3. 年間金額	

Ⅲ. 「現代美術」作品について

問4 貴機関が所蔵する作品のうち、**主に1950年代以降に創造された「現代美術」の作品**について、ご回答をお願いします。

1. 現代美術 の所蔵	1. ある →下記もご回答ください	2. ない
3. 現代美術作品 の保管場所 (複数可)	1. 美術館及び美術館の収蔵庫 2. 美術館以外の自治体の博物館や資料館等の収蔵庫 3. 自治体等の倉庫 4. 自治体等の空きスペース (例 空き会議室や資料室) 5. 廃校になった学校跡施設 6. 民間倉庫 (温度、湿度管理がされている場所) 7. その他 ()	

問5 1950年以降に創造された「現代美術」をテーマとする美術館や、現代美術を収集・展示する美術館や展示場所がある場合、ご回答をお願いします。複数ある場合は、2つまでご回答ください。

【1つめ】	(名称)
1. 美術館等の名称	
2. 開館・開始の年	
3. 設置者	
4. 現代美術の 主な所蔵品 (当てはまるもの すべてに○)	1. 絵画 (油彩、水彩、素描を含む) 2. 版画 3. 彫刻 4. 書道作品 5. 写真 6. 工芸 7. デザイン (ポスター、インダストリアルデザインを含む) 8. 映像 9. 漫画 10. パフォーマンス、インスタレーション 11. その他 ()
5. 大型彫刻の有無	縦・横・高さのいずれかが1メートル以上の彫刻 1. 有る 2. 無い
6. およその点数	美術館全体でおよそ () 点
7. 代表的コレクション	(代表的コレクションがある場合、自由回答)
8. 収集コンセプト	(自由回答)
【2つめ】	(名称)
1. 美術館等の名称	
2. 開館・開始の年	
3. 設置者	
4. 現代美術の 主な所蔵品 (当てはまるもの すべてに○)	1. 絵画 (油彩、水彩、素描を含む) 2. 版画 3. 彫刻 4. 書道作品 5. 写真 6. 工芸 7. デザイン (ポスター、インダストリアルデザインを含む) 8. 映像 9. 漫画 10. パフォーマンス、インスタレーション 11. その他 ()
5. 大型彫刻の有無	縦・横・高さのいずれかが1メートル以上の彫刻 1. 有る 2. 無い
6. およその点数	美術館全体でおよそ () 点
7. 代表的コレクション	(代表的コレクションがある場合、自由回答)
8. 収集コンセプト	(自由回答)

問 7 - 1 : 事業所や個人への貸出 貴機関では、事業所や市民個人に対して、作品を「貸し出した」ことや「貸出制度」がありますか。事業所や個人に貸し出した事例や、貸出のための制度・事業があれば、お答えください。

1. 事業所や個人に貸し出したことがある 2. 事業所や個人に貸し出す制度がある	} →問 7-2 へ	3. ない →問 8 へ
---	------------	--------------

問 7 - 2 事業所や市民個人に対して、作品を「貸し出した」事例や「貸出制度」について

1. 作品の属性	(記入例 バブル期に収集した本市出身の作家作品)
2. 対象作品数	およそ () 点
3. 貸出先	1. 地域内の事業所 2. 地域内の個人 (市民、都道府県民) 3. 他地域の事業所 4. 他地域の個人 5. その他 ()
4. 事業名称	
5. 受付窓口	(課名等)
6. 周知方法 (当てはまるものすべてに○)	1. 公式サイトでの情報公開 2. 定期広報物での広報 3. プレスリリースや記者会見 4. 美術館友の会等の会員組織を通じた周知 5. 商工団体等の協力による事業者向け発信 6. その他 ()
7. 展示場所の条件 付け (当てはまるものすべてに○)	1. 展示ケースの設置 2. 施錠 3. 展示台や展示ケース等の防火性能 4. 学芸員資格のある者の配置 5. 警備員の配置 6. 展示場所を含む建物の耐震構造 (例 1981 年の新耐震準に適合等の場合) 7. その他 ()
8. 有償・無償	1. 有償 2. 無償
9. 有償の場合の費用	() 円/月)

問 8 - 1 : 保管について 貴機関では、美術館等の統廃合や新設・移設等の理由で、長期（概ね 1 年以上）にわたり、収蔵庫以外の場所で、作品を「保管」したことがありますか。概ね 1 年以上、保管した事例があれば、お答えください。

1. 別場所で保管したことがある →問 8-2 へ	2. ない →問 9 へ
---------------------------	--------------

問 8 - 2 長期にわたり収蔵庫以外の場所で、作品を「保管した」事例について、ご回答をお願いします。

1. 保管作品	(概要、自由回答)
2. 保管作品数	およそ () 点
3. 他で保管した理由	1. 美術館の改修のため 2. 美術館の移転のため 3. 美術館新設に向けての準備期間中のため 4. 収蔵庫が一杯になったため 5. その他 ()
4. 保管した場所	1. 美術館の収蔵庫内（一部改修等の場合） 2. 美術館以外の博物館や資料館等の収蔵庫 3. 自治体等の倉庫 4. 自治体等の空きスペース（例 空き会議室や資料室） 5. 民間倉庫 6. その他 ()
5. 保管が解消した経緯	(概要、自由回答)

問 9 - 1 : 無償譲渡・売却・廃棄 貴機関では、自治体合併による美術館の統廃合や、新設・移設等の理由により、所蔵作品の無償譲渡・売却・廃棄等を検討・実施したことがありますか。これらの事例や、検討した実績があれば、お答えください。無ければアンケートはここで終了です。

1. 無償譲渡・売却・廃棄を 実施 したことがある →問 9-2 A へ	3. いずれもない →アンケートは終了です
2. 無償譲渡・売却・廃棄を 検討 したことがある →問 9-2 B へ	

問9-2 所蔵作品の無償譲渡・売却・廃棄を実施した事例

A 【実際に無償譲渡・売却・廃棄のいずれかを実施した事例】（1～6は譲渡・売却、7は廃棄の事例について）

1. 無償譲渡・売却・廃棄の理由	1. 自治体合併に伴う美術館の統廃合があったため 2. 美術館の建て替えや改修の資金が必要であったため 3. 美術館の目的に添った新たな作品の購入のため 4. 収蔵庫が一杯になったため 5. 作品の収集方針が変わったため 6. その他（ ）
2. 無償譲渡・売却の代表的作品	(コレクション名や主な作品名)
4. 3で回答した作品の無償、有償	1. 無償譲渡 2. 有償 (およその金額 円)
5. 譲渡先の属性	1. 他美術館 2. 企業 3. 個人 4. その他（ ）
6. 譲渡の経緯	(自由回答)
7. 「廃棄」した場合の廃棄理由や概要	(記入例 作品が長らく資料庫内で放置されたまま毀損し、寄贈者の遺族の連絡先も不明であったため、〇〇コレクションの絵画を、〇〇点廃棄した)

B 【検討したが、無償譲渡・売却・廃棄に至らなかった場合】

1. 無償譲渡・売却・廃棄に至らなかった理由	1. 検討したが起案には至らなかった 2. 起案したが、幹部や首長の承認が得られなかった 3. 議会の承認が得られなかった 4. 寄贈者の承認が得られなかった 5. 判断し適用するための規定が自治体や美術館に無かった 6. 自治体等が関与する美術館で先例が無かった 7. 我が国の美術業界では、明確な基準が無かった 8. 現在、検討中である 9. その他（ ）
------------------------	--

アンケートは以上です。お忙しい中、ご協力いただき、誠にありがとうございます。
 アンケート調査結果は集計分析後、PDFにて送付申し上げます。(アドレスを再度ご確認ください)